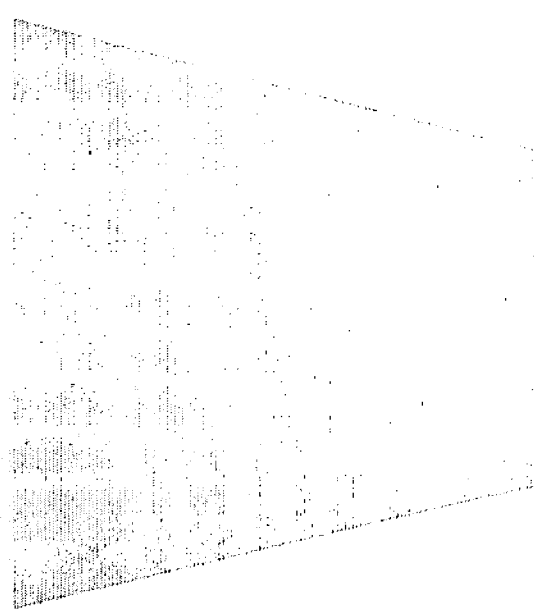


平成23年度

小金井市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書



平成22年度評価分

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条においては、教育委員会自らが、毎年、教育委員会における活動状況の点検及び評価を実施することが義務付けられています。また、点検及び評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされています。

小金井市教育委員会においては、平成22年度に掲げた基本方針及び教育施策に係る主な事業、55事業に係る「点検及び評価シート」を作成し、有識者からの貴重な御意見を組み入れて評価し、本年度の報告書を作成しました。

なお、今年度も、昨年までの有識者の御意見を受け、シートの変更、評価の方法について改善をしています。次年度以降についても、継続して充実を図ってまいります。

小金井市教育委員会

# 目 次

小金井市教育委員会の教育目標	1
小金井市教育委員会の基本方針	2
平成22年度 小金井市教育委員会・事業一覧	3
学校教育 点検・評価の概要	10
生涯学習 点検・評価の概要	11
点検及び評価シート 学校教育編	12
点検及び評価シート総括表	13
基本方針1 施策1 人権教育の推進	19
基本方針1 施策2 思いやりや社会貢献の精神の育成	20
基本方針2 施策1 個性を伸ばし創造力をはぐくむ教育の推進	22
基本方針2 施策2 特別支援教育の推進	24
基本方針3 施策1 確かな学力の確立	26
基本方針3 施策2 健康・安全教育の充実	27
基本方針3 施策3 信頼される学校づくりの推進	32
基本方針3 施策4 教職員の研究・研修	35
点検及び評価シート 生涯学習編	36
点検及び評価シート総括表	37
基本方針4 施策1 生涯学習の推進	40
基本方針4 施策2 青少年教育の推進	42
基本方針4 施策3 スポーツ・レクリエーション活動の推進	44
基本方針4 施策4 文化財の保存と啓発活動の推進	47
基本方針4 施策5 公民館の充実	49
基本方針4 施策6 図書館の充実	52
基本方針4 施策7 社会教育施設の整備	54
平成23年度点検・評価に関する有識者の意見	59
小金井市教育委員会委員名簿	62
平成22年度 教育委員会の会議の運営状況	62
平成22年度 教育委員会委員研修の状況	67
平成22年度 規則等の制定、改廃の状況	68
平成22年度 教育委員会の人事発令状況	69
平成22年度 小金井市市立小中学校学校行事・連合行事等日程表	70
平成22年度 小金井市教育委員会研修会・委員会関係の主な内容	71
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	72
小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検 及び評価の実施に関する要綱	73

## 小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願う。

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)

## 小金井市教育委員会の基本方針

小金井市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、次の「基本方針」及び施策の方向に基づき、総合的に教育施策を推進する。

### 【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

### 【基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

### 【基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

### 【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(平成20年3月27日 小金井市教育委員会決定)

平成22年度 小金井市教育委員会・事業一覧

小金井市教育委員会の基本方針	平成22年度教育施策		事務事業
<p><b>基本方針1</b>  <b>「人権尊重の精神」と</b>  <b>「社会貢献の精神」の育成</b></p> <p>すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。</p> <p>そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	<p>(1) 人権教育の推進</p>	<p>① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。</p> <p>② 子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を実施する。</p> <p>③ 権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。</p> <p>④ いじめ問題解決に向けて、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、いじめに対する未然防止や保護者・関係機関との連携などの取組を充実する。</p> <p>⑤ 小金井市男女平等基本条例に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を児童・生徒に理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。</p> <p>⑥ 人権尊重教育推進校を指定し、学校及び地域の実態に即した具体的な研究主題を設定した上で人権教育を推進するとともに、他校への普及・啓発に努める。</p>	<p>人権教育推進委員会①②③④⑤…指導室                  人権教育推進資料作成①②③④⑤…指導室</p>
	<p>(2) 思いやりや社会貢献の精神の育成</p>	<p>① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、命や自然を大切にするなど、思いやりの心をはぐくみ、人間性豊かに成長できるように心の教育の充実を図る。</p> <p>② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心をはぐくみ、礼儀正しく生活するための支援を行う。</p> <p>③ 家庭、学校、地域の連携の下に、道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識をはぐくむ教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。</p> <p>④ 地域や児童・生徒の実状を踏まえて、教育計画に基づき、教師の適切な指導のもと、ボランティア活動など社会奉仕体験学習、自然体験学習等の体験活動の充実を努める。</p> <p>⑤ 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、内面的な指導の充実を図る。</p> <p>⑥ 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にする心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を育成する。</p>	<p>教育相談所①⑤…指導室                  もくせい教室(適応指導教室)①⑤…指導室                  スクールカウンセラー派遣⑤…指導室                  教育相談推進委員会⑤…指導室                  教育相談研修会⑤…指導室                  スクールカウンセラー連絡会⑤…指導室                  教育相談ネットワーク会議①…指導室                  道徳教育推進委員会①②…指導室                  道徳授業地区公開講座③…指導室                  道徳副読本①②③…指導室                  環境教育推進委員会⑥…指導室                  移動教室(小5・中2・特別支援学級)①④…指導室                  林間学校(小6)①④…指導室                  社会科副読本作成(小3・4)③…指導室                  教材開発研修会①…指導室                  ボランティアカード作成④…指導室                  光熱水費削減還元プログラム⑥…学務課</p>

基本方針 2

「個性」と「創造力」の伸長

国際社会に生き社会の変化に対応できるように、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。そのため、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

(1) 個性を伸長し創造力をはぐくむ教育の推進

- ① 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。
- ② 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力をはぐくむ教育を推進する。
- ③ 日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土小金井に対する愛着や誇りを育て、多様な文化に対する理解を深め、国際的視野を広める教育を推進する。
- ④ 地域の大学や研究機関等との連携を図り、学生ボランティア等を観察・実験補助に活用するなど理科・科学教育を推進する。
- ⑤ 豊かな感性を磨き、健全な心をはぐくむために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。
- ⑥ 情報活用能力を育成するための学習活動の充実を図るとともに、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。
- ⑦ キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観をはぐくむとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。

- 学校読書活動推進委員会①…指導室
- 学校図書館補助員派遣①…指導室
- 読書感想文コンクール①…指導室
- 外国人英語指導業務委託②③…指導室
- 小学校外国人英語指導助手派遣②③…指導室
- 小学校外国語活動推進委員会②③…指導室
- 中学校外国人英語指導助手派遣②③…指導室
- 中学校ALT運営委員会②③…指導室
- 日本語指導員派遣②③…指導室
- コンピュータ教育推進委員会⑥…指導室
- コンピュータ教育研修会⑥…指導室
- コンピュータ管理業務者派遣⑥…指導室
- 情報教育アドバイザー派遣⑥…指導室
- 「税の作文」の募集及び優秀作品の表彰⑤…指導室
- 理科支援員派遣④…指導室
- 大学との共同研究(コンソーシアム)④…指導室
- 学生ボランティア派遣④⑦…指導室
- 教員研修会…指導室
- 小学校オーケストラ音楽鑑賞教室⑤…指導室
- 中学校合唱鑑賞教室⑤…指導室
- 小学校連合音楽会⑤…指導室
- 小・中学校連合作品展⑤…指導室
- 中学生職場体験⑦…指導室

(2) 特別支援教育の推進

- ① 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。
- ② 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。
- ③ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、福祉、医療、労働、教育等の連携のもと、小金井市特別支援ネットワーク協議会において特別支援教育の体制づくりを推進する。

- 特別支援教育研修会①②…指導室
- 特別支援学級推進委員会①②…指導室
- 特別支援巡回相談①…指導室
- 特別支援学級介助員配置①…指導室
- 特別支援学習指導員配置①…指導室
- 特別支援ネットワーク協議会③…指導室

**基本方針3**  
**「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立**

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

<p>(1) 確かな学力の確立</p>	<p>① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、個に応じた指導を積極的に推進する。</p> <p>② 「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間授業計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修の充実等を推進する。</p>	<p>授業改善推進プラン作成①②…指導室          少人数指導教員配置①②…指導室          少人数指導授業改善推進委員会①②…指導室</p>
<p>(2) 健康・安全教育の充実</p>	<p>① 児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみ、心身共に健やかな成長を遂げることができる体力の向上に努め、健全な食生活を実践することができる食育の充実を図る。</p> <p>② 生命の大切さと心身の健康について正しい認識をもたせるとともに、感染症等について医療機関等との連携を進めながら、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。</p> <p>③ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。</p> <p>④ 性にかかわる指導を進めるに当たっては、児童・生徒の発達段階を踏まえ、適切な理解や好ましい人間関係などについての指導の充実に努める。</p> <p>⑤ 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。</p> <p>⑥ ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。</p>	<p>食器改善、学校給食関係備品整備①…学務課          校医等委嘱②…学務課          定期健康診断②…学務課          就学時健康診断②…学務課          結核対策委員会②…学務課          害虫駆除②…学務課          学校保健関係備品整備②…学務課          教育振興備品整備⑤…学務課          学校図書の充実⑤…学務課          健全育成推進協議会③…指導室          子ども支援ネットワーク会議③…指導室          中学生保護者向け資料「ハートコンタクト」作成④…指導室          青少年議会⑥…指導室          児童・生徒表彰⑥…指導室          中学校生徒会交流会⑥…指導室          部活動運営委員会①…指導室          部活動外部指導員配置①…指導室          セーフティ教室③…指導室          水泳指導研修会①②…指導室          水泳指導介助員配置①②…指導室          スポーツ教育推進校①②⑤…指導室          体力調査参加校(一小・二小・三小・東小・前原小・本町小・南小・二中・東中)9校①…指導室          小学校施設整備⑤…庶務課          中学校施設整備⑤…庶務課          校庭の緑化等⑥…庶務課          学校施設(ガラス、プール、トイレ受水槽など)の点検、清掃、検査等事業⑤…学務課</p>
	<p>① 小金井市公立学校運営連絡会などにより、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりを一層推進する。</p>	<p>定期訪問②…指導室          要請訪問②…指導室          随時訪問②…指導室          特色ある教育活動②…指導室</p>



	<p>(3) 信頼される学校づくりの推進</p>	<p>② 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進する。</p> <p>③ 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。</p> <p>④ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区内での児童・生徒の安全確保に努める。</p> <p>⑤ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施の徹底及び評価の充実を図る。</p> <p>⑥ 就学前教育から小学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。</p>	<p>学校評価①③…指導室          スクールガード養成講習会④…学務課          学校管理下における事故見舞金④…学務課          学校事故に係る損害賠償金④…学務課          教室等空気環境衛生検査④…学務課          日本スポーツ振興センター共済④…学務課          交通災害共済掛金負担金④…学務課          小学校通学路整備等④…学務課          スクールバス運行④…学務課          幼稚園協会補助金⑥…学務課</p>
	<p>(4) 教職員の研究・研修</p>	<p>① 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のため服務の厳正を図る。</p> <p>② 教職員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力をより一層向上させるために、教職経験に応じた研究・研修の充実を図る。</p>	<p>研究奨励校、研究指定校①②…指導室          研究主任研究会①②…指導室          校長会等補助金、負担金②…学務課</p>

**基本方針 4**  
**「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興**  
 市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。  
 そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親

(1) 生涯学習の推進

① 誰もが生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進する。

② 家庭、学校、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体の教育力を高める活動を推進する。

③ 地域の貴重な資源である大学、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。

④ 団塊の世代等定年退職者を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。

成人の日記念行事事業①…生涯学習課  
 心身障害児学校外活動促進事業①…生涯学習課  
 小金井市スカウト協議会運営費補助事業①…生涯学習課  
 まなびあい出前講座①…生涯学習課  
 こがねい市民講師登録事業①…生涯学習課  
 社会教育委員の会議運営事業①…生涯学習課  
 社会教育関係団体等補助事業①…生涯学習課  
 市立小中学校PTA連合会補助事業①…生涯学習課  
 青少年のための科学の祭典交付事業②…生涯学習課  
 ボランティアセミナー開設事業③…生涯学習課  
 市民カルチャースクール開設事業③…生涯学習課  
 中近東歴史文化講座事業③…生涯学習課  
 団塊の世代のための地域参加講座開設事業④…生涯学

しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

<p>(2) 青少年教育の推進</p>	<p>⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。</p> <p>① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。</p> <p>② 子供たちの安全安心な居場所づくりとしての「放課後子ども教室」事業を地域と一体となり推進することにより、より良いコミュニティづくりに努める。</p> <p>③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等、多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。</p>	<p>習課</p> <p>家庭教育学級①…生涯学習課 思春期子育て講座①…生涯学習課 放課後子どもプラン事業②…生涯学習課 少年自然の家維持管理事業③…生涯学習課 自然体験教室③…生涯学習課 天体教室③…生涯学習課 親と子のふれあい教室③…生涯学習課</p>
<p>(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p>	<p>① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。</p> <p>② 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</p> <p>③ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。</p> <p>④ 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。</p>	<p>市民体育祭事業①…スポーツ振興係 スポーツ教室・各種大会①…スポーツ振興係 体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業②③④…スポーツ振興係 体育指導委員事業③…スポーツ振興係</p>
<p>(4) 文化財の保存と啓発活動の推進</p>	<p>① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。</p> <p>② 市制施行50周年を契機として、地域の歴史と文化を後世に継承し、市政の発展に資するため、小金井市史（資料編・通史編）の編さんを計画的に行う。</p> <p>③ 市民が生涯を通じて、文化財に親しむことができるよう、文化財関連サークルの活動を支援する。</p> <p>④ 史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）の整備活用により、市民と協働して地域づくりを推進する。</p>	<p>文化財保護審議会運営事業①…生涯学習課 文化財管理公開事業①…生涯学習課 文化財センター維持管理事業①…生涯学習課 市史編さん事業②…生涯学習課 市史編さん委員会運営事業②…生涯学習課 古文書調査事業②…生涯学習課 多摩郷土史フェア参加事業②…生涯学習課 古文書講座開設事業③…生涯学習課 文化財講演会開設事業③…生涯学習課 名勝小金井（サクラ）復活プロジェクト④…生涯学習課</p>

<p>(5) 公民館の充実</p>	<p>① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。</p> <p>③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。</p> <p>④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p> <p>⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。</p>	<p>利用団体のつどい①③…公民館          国際交流イベント(初釜・七夕)①③④…公民館          音楽鑑賞のつどい①…公民館          生活日本語教室①③④…公民館          にほんごで国際交流①③④…公民館          市民映画会①…公民館          公民館運営審議会運営事業②…公民館          企画実行委員会運営事業②…公民館          公民館研究大会運営事業②…公民館          三者合同研修会運営事業②…公民館          成人大学講座③④…公民館          市民がつくる自主講座③④…公民館          ITサポート教室①③④⑤…公民館          子どもの体験講座④…公民館          子どもの人権講座④…公民館          障害者青年教室③④…公民館          男女共同参画講座④…公民館          高齢者学級④…公民館          市民講座④…公民館          &lt;多摩・島しょ地域の向上事業&gt;          地域コミュニティ施設研究講座④…公民館          団塊の世代地域デビュー講座④…公民館          高齢者の生きがいづくり講座④…公民館          成人学校(団塊の世代対象講座、菜園教室含む)③④…公民館          まちづくり講座③④…公民館          陶芸入門教室①④…公民館          利用団体への視聴覚ライブラリー⑤…公民館          機材等の貸し出し業務⑤…公民館</p>
<p>(6) 図書館の充実</p>	<p>① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。</p> <p>② 多様化、高度化する市民要望に応えるため、図書資料の充実に努めるとともに、インターネット環境の整備や電子資料の活用を検討し、保存方法についても検討していく。</p> <p>③ 子供の読書活動推進のため、読書環境の整備に努める。</p> <p>④ 今後の図書館の拠点となる、新しい図書館建設に向けて検討を進めていく。</p>	<p>図書館協議会運営事務①…図書館          図書館維持管理業務①…図書館          図書館窓口業務①②…図書館          図書選定・購入事業①②③…図書館          レファレンスサービス事業①②…図書館          ハンディキャップサービス事業①…図書館          子ども読書活動推進事業①③…図書館          おはなし会事業①③…図書館          図書館行事事業①③…図書館          おはなし読み聞かせ講習会事業①③…図書館          ハンディキャップ講習会事業①…図書館          図書館システム運用事業①②③…図書館          図書記本・回収事業①…図書館          地域文庫補助金交付事業①③…図書館          分担金・負担金事業①…図書館          移動図書館事業①…図書館</p>

	<p>(7) 社会教育施設の整備</p>	<p>① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p>	<p>図書館貫井北町分室建設事業検討事業①…図書館          新図書館建設検討事業①…図書館          (仮称)貫井北町地域センター建設事業①…公民館          総合体育館維持管理事業②…スポーツ振興係          栗山公園健康運動センター維持管理事業②…スポーツ振興係          上水公園運動施設等維持管理事業②…スポーツ振興係          テニスコート場維持管理事業②…スポーツ振興係          校庭開放事業③…生涯学習課          スポーツ開放・学校開放③…スポーツ振興係          公民館維持管理事業①…公民館</p>
<p>② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。</p>			
<p>③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。</p>			

## 学校教育 点検・評価の概要

学校教育部では、「小金井市教育委員会の基本方針及び平成22年度教育施策」に基づき様々な事業を展開した。今回の点検・評価も、「基本方針1 人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成」、「基本方針2 個性と創造力の伸長」、「基本方針3 信頼される学校づくりと確かな学力の確立」に基づいて推進してきた8項目27事業について実施した。

平成22年度に実施したほとんどの事業に対して、S「達成している」、A「概ね達成している」、B「ある程度達成している」と評価した。

評価Aとして、目標が概ね達成された事業は、人権教育推進委員会、人権教育推進資料作成、スクールカウンセラー派遣、巡回相談、特別支援教育研修会、小学校施設整備、校庭の緑化等、特色ある教育活動、学校評価である。そのうち、人権教育推進委員会、巡回相談、特別支援教育研修会、小学校施設設備、校庭の緑化等、特色ある教育活動、学校評価、研究奨励校・研究指定校、研究主任研修会が平成21年度のB評価からA評価となった。

巡回相談、特別支援教育研修会を実施することにより、特別支援教育の推進に一定の成果をあげることができた。また、研究奨励校、研究指定校を指定し研究の支援を行うとともに、全校を対象に研究主任研修会を実施し、校内研究の推進がなされた。

校庭の緑化等については、芝生化を実施した学校については事業の成果が上がっているが、最終的に全校の芝生化を目標とするため、A評価とした。

一方、評価Cは、少人数指導教員の配置、学校図書整備の2事業である。

少人数指導教員の配置は、平成22年度に引き続きC評価となった。これは、新学習指導要領の実施による算数の授業時数の増加に対し、それに対応する少人数講師の配置ができなかったことによるものである。

学校図書の整備については、蔵書数の充足に努めてきたが、蔵書が古いことから、廃棄する図書が増加しており、質・量ともに計画的な整備が必要な状況となっている。

今後は、それぞれの事業について、担当課が中心となり学校、関係部局、関係諸機関と連携し、明らかになった課題の解決を図っていくこととする。

## 生涯学習 点検・評価の概要

生涯学習部では、小金井市教育委員会の教育目標及び第2次小金井市生涯学習推進計画の基本理念「共に教え合い、学び合い、共に育つ、生涯学習のまちづくり」の実現に向けて、平成22年度では、小金井市教育委員会の基本方針及び平成22年度教育施策の基本方針4「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興に基づき各種事業を展開した。生涯学習部では、7項目の施策から28事業について点検・評価を実施した。

施策1 生涯学習の推進では、4事業を点検・評価の対象とし選定した。評価は、「青少年のための科学の祭典」は、昨年に引き続きA評価とした。今年度新規事業の「中近東歴史文化講座事業」は、受講者から好評であったが定員に満たなかったことを踏まえ、広報等の課題も残りB評価とした。「ボランティアセミナー開設事業」は、コーディネーター育成事業を展開したが育成には課題もありB評価とした。「団塊の世代のための地域参加講座開設事業」は、団塊の世代の参加者も増加し、地域活動へのきっかけとなっているためA評価とした。

施策2 青少年教育の推進では、2事業を点検・評価した。「放課後子ども教室」は、全小学校区で実施し、開催回数、参加人数等も微増で安定しているためA評価とした。清里山荘の自主事業「親と子のふれあい教室」についても安定的に事業を実施しているため昨年と同様A評価とした。

施策3 スポーツ・レクリエーション活動の推進では、4事業を点検・評価した。「市民体育祭事業」「スポーツ教室・各種大会」は、例年同規模の事業でありA評価とした。「体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業」「体育指導員事業」は、課題もありB評価とした。

施策4 文化財の保存と啓発活動の推進では、2事業を点検・評価した。「市史編さん事業」は、予定よりやや遅れていることからB評価とした。「名勝小金井(サクラ)復活プロジェクト」は、計画通り実施できたことでA評価とした。

施策5 公民館の充実には、3事業を点検・評価した。「IT・サポート事業 小金井パソコン相談室」「生活日本語教室」「市民がつくる自主講座」は、人気もあり、すべて計画通り実施できたためA評価とした。

施策6 図書館の充実には、4事業を点検・評価した。「図書館窓口業務」「図書館システム運用事業」は課題もありB評価とした。「移動図書館事業」「子ども読書活動推進事業」はA評価とした。

施策7 社会教育施設の整備では、9事業を点検・評価した。「公民館維持管理事業」「(仮称)貫井北町地域センター建設事業」は、計画通り達成できたのでS評価とした。「図書館維持管理業務」は、B評価としたが「新図書館建設検討事業」は、建設調査委託も計画上延伸しているためD評価とした。「スポーツ解放・学校開放」は、A評価とし、その他のスポーツ施設の4事業は、全てC評価とした。

# 学校教育編

## 点検及び評価シート

教育目標を達成するための基本方針及び教育施策における  
主な事業の評価を「点検及び評価シート」で示した。

S	…	0事業	0%
A	…	11事業	41%
B	…	13事業	48%
C	…	3事業	11%
D	…	0事業	0%

計 27事業

### 評価の基準

S	達成している	事業目標を達成し、施策の目的に沿って効果的な結果が得られた。今後この水準を維持する。
A	概ね達成している	施策の目的に沿って事業を進め、事業目標を概ね達成したが、評価基準S（達成）とするには至っていない。
B	ある程度達成している	施策の目的に沿って事業を進め、事業目標をある程度達成したが、さらに現状を改善する必要が多分にある。
C	達成することに努力を要する	施策の目的に沿って事業を進めてはいるが、事業目標を達成したとはいえず、また、現状について大きな課題がある。
D	着手していない	事業自体に着手できていない

点検・評価シート総括表（基本方針1）

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

施策(2)	目的	事業(6)	担当	評価	前回評価	
1	人権教育の推進	<p>① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。</p> <p>② 子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を実施する。</p> <p>③ 権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。</p> <p>④ いじめ問題解決に向けて、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、いじめに対する未然防止や保護者・関係機関との連携などの取組を充実する。</p> <p>⑤ 小金井市男女平等基本条例に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を児童・生徒に理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。</p> <p>⑥ 人権尊重教育推進校を指定し、学校及び地域の実態に即した具体的な研究主題を設定した上で人権教育を推進するとともに、他校への普及・啓発に努める。</p>	人権教育推進委員会	指導室	A	B
			人権教育推進資料作成	指導室	A	A
2	思いやりや社会貢献の精神の育成	<p>① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、命や自然を大切にするなど、思いやりの心をはぐくみ、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。</p> <p>② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心をはぐくみ、礼儀正しく生活するための支援を行</p>	道徳教育推進委員会	指導室	B	B



		<p>う。</p> <p>③ 家庭、学校、地域の連携の下に、道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識をはぐくむ教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。</p> <p>④ 地域や児童・生徒の実状を踏まえて、教育計画に基づき、教師の適切な指導のもと、ボランティア活動など社会奉仕体験学習、自然体験学習等の体験活動の充実に努める。</p> <p>⑤ 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、内面的な指導の充実を図る。</p> <p>⑥ 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にす心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を育成する。</p>	道徳授業地区公開講座	指導室	B	B
			教育相談推進委員会	指導室	B	B
			スクールカウンセラー派遣	指導室	A	A

点検・評価シート総括表（基本方針2）

基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

施策(2)	目的	事業(7)	担当	評価	前回評価
1 個性を伸長し創造力をはぐくむ教育の推進	① 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。	小学校外国語活動推進委員会 中学校ALT 運営委員会	指導室	B	B
	② 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力をはぐくむ教育を推進する。 ③ 日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土小金井に対する愛着や誇りを育て、多様な文化に対する理解を深め、国際的視野を広める教育を推進する。	外国人英語指導業務委託	指導室	B	C
	④ 地域の大学や研究機関等との連携を図り、学生ボランティア等を観察・実験補助に活用するなど理科・科学教育を推進する。 ⑤ 豊かな感性を磨き、健全な心をはぐくむために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。	理科支援員派遣	指導室	B	B
	⑥ 情報活用能力を育成するための学習活動の充実を図るとともに、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育及び教科指導におけるICT活用を推進する。 ⑦ キャリア教育の視点に立ち、職場体験や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観をはぐくむとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。	コンピュータ教育推進委員会	指導室	B	B

2	特別支援教育の 推進	<p>① 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。</p> <p>② 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。</p> <p>③ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、福祉、医療、労働、教育等の連携のもと、小金井市特別支援ネットワーク協議会において特別支援教育の体制づくりを推進する。</p>	学習指導員配置	指導室	B	B
			巡回相談	指導室	A	B
			特別支援教育研修会	指導室	A	B

点検・評価シート総括表（基本方針3）

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

施策(4)		目的	事業(14)	担当	評価	前回評価
1	確かな学力の確立	① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、個に応じた指導を積極的に推進する。 ② 「わかる・できる・活かす」授業を展開するために、年間授業計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、校内研修の充実等を推進する。	少人数指導授業改善推進委員会	指導室	B	B
			少人数指導教員の配置	指導室	C	C
2	健康・安全教育の充実	① 児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみ、心身共に健やかな成長を遂げることができる体力の向上に努め、健全な食生活を実践することができる食育の充実を図る。 ② 生命の大切さと心身の健康について正しい認識をもたせるとともに、感染症等について医療機関等との連携を進めながら、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。 ③ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。 ④ 性にかかわる指導を進めるに当たっては、児童・生徒の発達段階を踏まえ、適切な理解や好ましい人間関係などについての指導の充実を努める。 ⑤ 学校教育の資質向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。 ⑥ ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。	学校給食食器改善	学務課	B	B
			学校図書の整備	学務課	C	C
			小学校施設整備	庶務課	A	B
			中学校施設整備	庶務課	B	B
			校庭の緑化等	庶務課	A	B
			セーフティ教室	指導室	B	B

3	信頼される学校づくりの推進	① 小金井市公立学校運営連絡会などにより、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりを一層推進する。	特色ある教育活動	指導室	A	B	
		② 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進する。					
		③ 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。	学習支援制度 (ボランティア)	指導室	B	B	
		④ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区内での児童・生徒の安全確保に努める。	学校評価	指導室	A	A	
		⑤ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施の徹底及び評価の充実を図る。					
4	教職員の研究・研修	⑥ 就学前教育から小学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。	学校安全体制の整備	学務課	B	C	
		① 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のため服務の厳正を図る。	研究奨励校、研究指定校	指導室	A	B	
		② 教職員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力をより一層向上させるために、教職経験に応じた研究・研修の充実を図る。	研究主任研修会	指導室	A	B	

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

**施策1 人権教育の推進** **【目的】**  
 ① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。

事業名	人権教育推進委員会	人権教育推進資料作成
事業内容	市立小・中学校の実態に即し、人権教育の視点に基づき教育課題の解決を図るための研究・研修及び協議を行う。	市立小・中学校の児童・生徒の人権尊重の精神をはぐくむため、人権推進資料を作成する。
事業目標	東京都及び小金井市の人権教育に関する施策の理解と推進を行う。	人権教育推進にかかわる各校の取組や実践授業をまとめ、理解啓発に努める。
22年度目標	人権教育推進委員会を年間5回実施し、東京都及び小金井市の人権教育に関する施策の理解と推進を行う。	「人権教育実践事例集Ⅳ」を作成し、人権教育推進にかかわる各校の取組や実践授業をまとめ、理解啓発に努める。
事業の成果	人権教育推進委員会の年間5回の実施や研究授業の2回実施により、協議を行うことで人権尊重の視点に基づいた授業についての理解が進んだ。	「人権教育実践事例集Ⅳ」を作成し、全職員に配布した。各教科や道徳の授業での人権尊重の視点を取り入れた指導方法の工夫や改善に活用された。
課題	思いやりや家族愛など普遍的な視点からの取組や実践が多く、様々な人権課題の差別解消を目指した個別的な視点からの取組が少ない。	本資料の意義や内容を指導室訪問等の機会を活用するなど、より多くの教員に周知し、授業等での活用を広げる。
今後の対応	指定した重点的に研究を進める推進校の研究成果を全校に広めるため、委員会も協力して研究発表会を実施する。	道徳の時間だけでなく、各教科の授業でも人権教育が推進されるように個別的な視点からの実践例をさらに充実させた「人権教育事例集Ⅴ」を作成する。
進捗状況	長期継続	長期継続
	(A) 計画どおり    B  少し遅れている (C) 大きく遅れている	(A) 計画どおり    B  少し遅れている (C) 大きく遅れている
評価	A	A

※ 評価欄記号の説明    S=達成している。    A=概ね達成している。    Bある程度達成している。    C=達成することに努力を要する。    D=着手していない。

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

施策2 思いやり や社会貢 献の精神 の育成	<b>【目的】</b> ② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心をはぐくみ、礼儀正しく生活するための支援を行う。(道徳教育推進委員会) ③ 家庭、学校、地域の連携の下に、道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識をはぐくむ教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。(道徳授業地区公開講座)
------------------------------------	--

事業名	道徳教育推進委員会	道徳授業地区公開講座
事業内容	道徳教育及び道徳の時間の充実のために各校における道徳推進上の課題の解決を図るとともに、道徳の時間における資料選択の仕方、発問等、基本的な授業づくりの仕方について、実践的な研修を行う。	道徳の授業の質を高め、道徳の時間の活性化を図ること、意見交換を通して、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進すること、道徳の授業を公開することにより、開かれた学校教育を推進することを趣旨として行う。
事業目標	各校の道徳主任が道徳教育に関する資質・能力を高め、学校における道徳教育の推進を図る。	道徳授業地区公開講座の充実を図る。
22年度目標	年間3回の道徳教育推進委員会を実施し、各校の道徳主任が道徳教育の推進を図る。	各小中学校が工夫した道徳授業地区公開講座を開催する。
事業の成果	道徳の時間の授業研究と各校が取り組む道徳教育について情報交換ができ、各校における道徳の時間の授業改善に生かすことができた。	各校の地域の特色や児童・生徒の実態から計画を立て、保護者や地域の方の協力を得て実施した。
課題	学校によっては、豊かな体験をとおした授業改善が見られるが、十分とは言えない。	授業参観への参加者は多いが、意見交換会への保護者の参加が少ない。
今後の対応	研究授業、研究協議で、講師を招いたり、協議会形式を工夫することで、各校における道徳の時間の充実を図るよう委員会で取り組む。	道徳授業地区公開講座の意見交換会のもち方や、テーマ設定の方法、道徳教育指導計画の立案等について、学校に助言を図る。
進捗状況	長期継続	長期継続
	(A) 計画どおり    B 少し遅れている C 大きく遅れている	(A) 計画どおり    B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	B	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

学校教育部指導室

## 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

施策2  
思いやり  
や社会貢  
献の精神  
の育成

【目的】

⑤ 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、内面的な指導の充実を図る。

事業名	教育相談推進委員会	スクールカウンセラー派遣
事業内容	各校の教育相談担当教員に対し、校内教育相談体制の充実のための情報交換及び研修を実施する。	小学校9校にスクールカウンセラーを年間35週、週12時間派遣する。
事業目標	教育相談体制の充実のために、各校の教育相談担当教員の資質向上を図る。	学校の相談機能の充実させ、相談機関との連携を深める。
22年度目標	年間2回の委員会を開催し、学校の教育相談にかかわる資質の向上と教育相談体制の充実を図る。	いじめ、不登校、トラブル等の未然防止に向け、学校の相談機能の充実させる。
事業の成果	不登校防止など教育相談に関する専門的な講義や学校における教育相談体制についての研修を行うことにより、学校として教育相談体制の充実が図られた。	校内の教育相談体制の整備により、小学校における児童・生徒のいじめ、不登校、トラブル等の未然防止、改善及び解決が迅速に図られた。
課題	担当教員の意識や力量により、その教員が所属する学校の教育相談体制や関係機関との連携が十分にいかないことがある。	スクールカウンセラーと教員との協議がとれず、十分な情報共有が図れないことがある。
今後の対応	教育相談推進委員会に関係機関から参加をしてもらい、相互の信頼関係や情報交換等を充実させるように委員会として取り組む。	校長会、学校訪問、生活指導主任研修会等でスクールカウンセラー配置の効果を具体的事例を通じて周知していく。
進捗状況	長期継続	長期継続
	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	B	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。



基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長	
<p><b>施策1</b> 個性を伸長し創造力をはぐくむ教育の推進</p>	<p><b>【目的】</b>                  ② 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力をはぐくむ教育を推進する。                  ③ 日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りを育て、多様な文化に対する理解を深め、国際的視野を広める教育を推進する。</p>

事業名	小学校外国語活動推進委員会 中学校ALT運営委員会	外国人英語指導業務委託
事業内容	各学校における外国人英語指導助手の活用状況について情報交換を行うとともに、研究授業や協議を行い、授業改善を図るための研究・研修を行う。	小学校の総合的な学習の時間、中学校の英語科において、ALTを導入し、英語活動を実施する。
事業目標	ALTの活用状況を把握し、ALTを活用した授業の充実を図る。	小学校の外国語活動及び中学校の外国語の授業にALT派遣を行うことによって、学習の目標を達成するための支援を行う。
22年度目標	学期1回委員会を実施し、小中学校における外国語活動及び英語の授業について、授業実践、教材づくり、ALT講師の活用等について情報交換を行い、各校の授業改善を推進する。	小学校5・6年に各クラス25時間、中学校に年間6週間ALT派遣を行うことによって、学習の目標を達成するための支援を行う。
事業の成果	学期に1回委員会を実施し、全校のALTの活用状況について連絡調整を図った。小学校では、ALTを活用する指導計画を立てることができた。	ALTの派遣により、全校で、児童・生徒が他国の文化に触れることや自国の文化を感じる取組が行うことができた。
課題	ALT派遣の調整に時間がかかり、委員会での授業改善に向けた話し合いの共有化が十分図れなかった。	競争入札方式による委託業者の選定方法及びALTの派遣調整に手間取った。
今後の対応	小学校では、全校で授業改善をめざし、委員を中心に授業改善を軸とした研修会を実施させる。 中学校において、ALTとの打合せを十分行うよう働きかけていく。	プロポーザル方式による委託業者の選定方法及びその管理手法、小金井に適したALTの派遣のあり方を検討していく。
進捗状況	<p style="text-align: center;">長期継続</p> A) 計画どおり    B  少し遅れている C  大きく遅れている	<p style="text-align: center;">長期継続</p> A) 計画どおり    B  少し遅れている C  大きく遅れている
評価	B	B

※ 評価欄記号の説明    S=達成している。    A=概ね達成している。    Bある程度達成している。    C=達成することに努力を要する。    D=着手していない。

基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

<p>施策1 個性を伸 長し創造 力をはぐ くむ教育 の推進</p>	<p>【目的】 ④ 地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして理科・科学教育を推進する。(理科支援員派遣) ⑥ 自らの判断と責任において行動できる情報モラルを身に付けさせるとともに、情報機器を活用し、情報を主体的に選択・活用し、積極的に発信できる資質や能力を育成するために、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育を推進する。(コンピュータ教育推進委員会)</p>
--	--

事業名	理科支援員派遣	コンピュータ教育推進委員会
事業内容	小学校の理科の授業において、複数の指導者で授業を行うことで、観察・実験等理科の授業の充実とともに安全管理の徹底を図る。	コンピュータ等情報機器を活用した授業の充実を図り、その指導法にかかわる研修及び協議を行う。
事業目標	小学校の理科実験・観察の授業に理科支援員を派遣し、授業の準備・補助等の支援を行う。	コンピュータ教育推進委員会、夏期特別研修会を実施する。
22年度 目 標	小学校5・6年の理科の授業に1学級 当り20時間の理科支援員を派遣する。	年間3回のコンピュータ教育推進委員 会、夏期特別研修会を実施する。全校に おいてICT活用授業の推進を図る。
事業の 成 果	担任の理科観察・実験準備の負担が軽減された。そのため学習の安全が十分図られるようになり、教員の授業改善にもつながった。	年間3回の推進委員会でパソコンや電子黒板を活用した授業改善についての研修を行い、コンピュータ教育推進委員会の中で、ICT活用教育への理解が進んだ。
課 題	国の予算の関係で、小学校5・6年の理科の授業に1学級当り8時間しか理科支援員を派遣することができなかった。	委員会での大型テレビや電子黒板を活用した授業改善について十分各校へ広げること。
今後の 対 応	小学校5・6年の理科の授業に1学級 当り20時間の理科支援員を派遣できる ように働きかけていく。	全ての学校で大型テレビを活用した授業ができる指導方法の改善を図るよう委員会でも取り組む。
進捗状況	長期継続	長期継続
	A) 計画どおり    B) 少し遅れている C) 大きく遅れている	A) 計画どおり    B) 少し遅れている C) 大きく遅れている
評 価	B	B

※ 評価欄記号の説明    S=達成している。    A=概ね達成している。    Bある程度達成している。    C=達成することに努力を要する。    D=着手していない。

基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

<p>施策2 特別支援 教育の推 進</p>	<p>【目的】 ① 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。 ② 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。</p>
------------------------------------	---

事業名	学習指導員配置	巡回相談
事業内容	学習指導員を情緒障害等通級指導学級に1名ずつ合計3名配置し、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への個別指導等を行う。	巡回相談チームが学校を訪問し、特別な支援が必要な児童・生徒の支援について協議を行う。
事業目標	特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、特別支援学習指導員を派遣することにより、教育的支援を行うとともに、児童生徒の障害の状況等を把握し校内支援の充実を図る。	巡回相談チームが学校を訪問して、指導・助言を行い、コーディネーターや校内委員会を外部支援し、各学校の特別支援教育を推進する。
22年度 目 標	教育的支援を必要とする児童・生徒に週1回1時間学習指導員を派遣し、支援する。	各小・中学校に各学期1回の巡回相談を実施し、各学校の特別支援教育を推進する。
事業の 成 果	教育的支援を必要とする児童・生徒に週1回1時間学習指導員を派遣し、支援した。	各小・中学校に各学期1回の巡回相談及び要請による巡回相談を実施し、支援策を協議し、各学校の特別支援教育を推進した。
課 題	各学校の学習指導員の派遣希望に応えること。	各校の巡回相談希望日と巡回相談チームのメンバーの予定の調整。
今後の 対 応	学習指導員に加え特別支援教育支援員などを配置できるようにしていく。	年度当初に年間を通して各学校の巡回相談希望日を調査し、調整を図る。
進捗状況	長期継続	長期継続
	A) 計画どおり B) 少し遅れている C) 大きく遅れている	A) 計画どおり B) 少し遅れている C) 大きく遅れている
評 価	B	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

<p>施策2 特別支援 教育の推 進</p>	<p>【目的】 ① 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。 ② 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。</p>
------------------------------------	---

<p>事業名</p>	<p>特別支援教育研修会</p>	
<p>事業内容</p>	<p>市立小中学校の特別支援教育の充実を図るために、各校のコーディネーターが集まり、専門家を講師として研修及び協議を行う。</p>	
<p>事業目標</p>	<p>特別支援教育推進にかかわる校内体制の整備及びコーディネーターの資質向上を図る。</p>	
<p>22年度 目標</p>	<p>年間8回の研修会を実施し、特別支援教育推進にかかわる校内体制の整備及びコーディネーターの資質向上を図る。</p>	
<p>事業の 成果</p>	<p>年間8回の研修会を実施した。特別支援教育推進計画の作成・活用をすすめ、校内体制の整備及びコーディネーターの資質向上が図れた。</p>	
<p>課 題</p>	<p>コーディネーター間や特別支援学級担任との連携を図る。</p>	
<p>今後の 対応</p>	<p>研修会にコーディネーター間や特別支援学級担任との情報交換を位置付けていく。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>長期継続</p>	
	<p>A 計画どおり    B 少し遅れている C 大きく遅れている</p>	
<p>評 価</p>	<p>A</p>	

※ 評価欄記号の説明    S=達成している。    A=概ね達成している。    Bある程度達成している。    C=達成することに努力を要する。    D=着手していない。

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

<p>施策1 確かな学力の確立</p>	<p>【目的】 ② 基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせ、児童・生徒一人一人のよさや可能性を伸ばすため、個に応じた指導を積極的に進めるとともに、指導の改善に生かす評価を行う。</p>
-------------------------	--

事業名	少人数指導授業改善推進委員会	少人数指導教員の配置
事業内容	少人数学習集団の編成の仕方や指導方法について、授業改善のための研究・協議を実施する。	小学校算数授業に講師を配置し、少人数学習集団での授業を実施することによって学力向上及び学習への意欲向上を図る。
事業目標	推進委員会を実施し、小学校・中学校において少人数授業の指導法向上のための研究授業を行う。	小学校全9校の第1学年算数のすべての授業にの少人数講師を配置する。
22年度目標	年間2回の推進委員会を実施し、小学校・中学校において少人数授業の指導法向上のための研究授業を行う。	小学校全9校の第1学年算数のすべての授業に少人数講師を配置する。
事業の成果	小学校1校・中学校1校において研究授業を行い、事例を基に授業改善を進めることができた。	各校に週4時間年間37週の講師を派遣できた。各校の定着度テストや保護者の意見からも、少人数講師の配置によりきめ細やかな指導ができていると好評である。
課題	個に応じた指導の工夫や改善に向けた評価についての検証。	新学習指導要領の実施による算数の授業時数の増加に対応した少人数講師の配置。
今後の対応	習熟度別学習の効果や習熟度別授業の効果等明確なテーマに基づいた協議を行う。	新学習指導要領の実施による算数の授業時数の増加に対応した少人数講師の配置できるようにしていく。
進捗状況	長期継続	長期継続
	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	B	C

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

施策2  
健康・安全教育の充実

【目的】

① 児童・生徒が、自ら運動する能力を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、食育の充実を図り、自らの健康や体力を保持、増進していこうとする意識を高める。

事業名	学校給食食器改善	
事業内容	望ましい食習慣を養う場として食育の推進、学校給食の充実のためアルマイト食器から強化磁器食器やトレーの導入を進める。	
事業目標	市立小中学校全校への強化磁器食器等の導入	
22年度目標	中学校5校はすべて強化磁器食器の導入が終了したため小学校へも順次導入していくこととした。第四小学校、東小学校に導入することとした。	
事業の成果	年度の計画どおり第四小学校、東小学校へ強化磁器食器の導入を行った。併せて献立充実やアレルギー食調理に配慮するための大型備品等の導入を行った。	
課題	強化磁器食器の導入には、付随する保管庫等大型備品の導入が必要だが、現在の給食室の施設環境では導入が難しい学校がある。施設改修を伴うため別途予算措置が必要である。	
今後の対応	小学校についても各年度において2校程度強化磁器食器の導入、大型機器の整備を進める計画である。	
進捗状況	長期継続	
	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	
評価	B	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

学校教育部学務課

## 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

施策2  
健康・安全  
教育の  
充実

【目的】

⑤ 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。

事業名	学校図書の整備	
事業内容	児童・生徒の読書活動の推進及び主体的な学びの基礎となる情報活用能力の育成を図るため、学校図書館図書の蔵書数及び図書の充実を図る。	
事業目標	学校図書館図書の質、量ともに文部科学省の定める学校図書標準を達成すること。	
22年度 目標	学校図書館図書の質、量ともに文部科学省の定める学校図書標準を達成すること。	
事業の 成果	小学校の蔵書数については文部科学省の定める基準を充足したが、中学校については基準を下回っている。	
課題	蔵書数の充足に努めてきたが、充足率が基準を下回っている学校がある。 質、量ともに計画的な整備を要する。	
今後の 対応	蔵書数、質ともに満足できるような図書購入費（消耗品費）の確保。また、学校図書館の環境整備を図るため、学校図書館蔵書のデータベース化を行う。	
進捗状況	長期継続	
	A 計画どおり (B) 少し遅れている C 大きく遅れている	
評価	C	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

学校教育部庶務課

## 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

施策2  
健康・安全教育の  
充実

【目的】

⑤ 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。

事業名	小学校施設整備	中学校施設整備
事業内容	耐震性の確保を図る整備、安全性の確保を図る整備、教育環境の質的な向上を図る整備、施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備。	耐震性の確保を図る整備、安全性の確保を図る整備、教育環境の質的な向上を図る整備、施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備。
事業目標	施設・設備の安全性を確保する整備を優先的に実施するとともに、教育環境の質的な向上および施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備を継続的に進める。	施設・設備の安全性を確保する整備を優先的に実施するとともに、教育環境の質的な向上および施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備を継続的に進める。
22年度 目標	小学校全9校の施設整備	中学校全5校の施設整備
事業の 成果	小学校地上デジタル放送受信設備整備工事、小学校遊具改修工事、その他の改修工事等21件を実施し、9校中9校の施設・設備の整備をした。	東中学校給水設備改修工事、緑中学校給水設備改修工事、その他の改修工事等5件を実施し、5校中4校の施設・設備の整備をした。
課題	児童の安全性の確保と学校が災害時の避難場所となることから、耐震性の確保を図る整備を最優先課題として取り組んできたことにより、他の整備がなかなか進んでいない。	生徒の安全性の確保と学校が災害時の避難場所となることから、耐震性の確保を図る整備を最優先課題として取り組んできたことにより、他の整備がなかなか進んでいない。
今後の 対応	耐震性の確保を図る整備については、平成20年度で完了したため、今後は、非構造部材の耐震性を始めとした施設・設備の安全性の確保を図る整備とともに、教育環境の質的な向上を図る整備等の計画的実施に努める。	耐震性の確保を図る整備については、平成20年度で完了したため、今後は、非構造部材の耐震性を始めとした施設・設備の安全性の確保を図る整備とともに、教育環境の質的な向上を図る整備等の計画的実施に努める。
進捗状況	長期継続	長期継続
	A 計画どおり (B) 少し遅れている C 大きく遅れている	A 計画どおり (B) 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。



基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立	
施策2 健康・安全教育の充実	【目的】 ⑥ ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。

事業名	校庭の緑化等	
事業内容	校庭の芝生化等による緑化を行い、ゆとりと潤いのある教育環境をつくることに加え、環境への配慮についても目的とした事業	
事業目標	市立小・中学校全14校の校庭を芝生化する	
22年度目標	市立小学校1校の校庭を芝生化する	
事業の成果	本町小学校運動場芝生整備工事として小学校1校の校庭芝生化を実施した。また、平成23年度の校庭芝生化実施に向けて小学校1校、中学校1校の設計を行った。	
課題	校庭の芝生化については、実施に当たり、学校や校庭利用団体等の理解、維持管理作業の協力者が必要であり、行政主導のみでは実施が難しい。	
今後の対応	校庭の芝生化については、その教育効果を検証するとともに、学校の芝生化への理解促進に努める。また、一方で環境への配慮としてのその事業の検討も行う。	
進捗状況	A	
	(A) 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

<p>施策2 健康・安全教育の充実</p>	<p>【目的】 ③ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。</p>	
<p>事業名</p>	<p>セーフティ教室</p>	
<p>事業内容</p>	<p>児童・生徒の健全育成を図るとともに、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育の推進に資する。</p>	
<p>事業目標</p>	<p>全小・中学校で警察等と連携したセーフティ教室を開催する。</p>	
<p>22年度目標</p>	<p>全小・中学校で、学校、警察等と連携したセーフティ教室を開催し、児童・生徒の非行・防犯意識を高める。</p>	
<p>事業の成果</p>	<p>非行防止や犯罪被害防止、情報モラル等、各学校における児童・生徒の実態に応じて工夫した取組ができた。また、警察や携帯電話会社などとの連携を図った授業を行うことができた。</p>	
<p>課題</p>	<p>各学校で工夫した内容に取り組んでいるが、地域・保護者への啓発がさらに必要である。</p>	
<p>今後の対応</p>	<p>保護者・地域の方の積極的な参加を呼びかけるために、学校に対して、開催方法や保護者地域への周知方法などについて助言を図る。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>長期継続</p>	
<p>評価</p>	<p>A) 計画どおり    B) 少し遅れている C) 大きく遅れている</p>	
<p>評価</p>	<p>B</p>	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

<p><b>施策3</b> 信頼される学校づくりの推進</p>	<p><b>【目的】</b>                  ① 小金井市公立学校運営連絡会などにより、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりを一層推進する。(学習支援制度)                  ② 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進する。(特色ある教育活動)</p>
-------------------------------------	---

事業名	特色ある教育活動	学習支援制度 (ボランティア)
事業内容	市立小・中学校が児童生徒や地域の実態などを踏まえ、創意に満ちた特色ある教育活動を推進する。	学校教育における多様な活動を支援するため、地域住民及び近隣市を含む大学生をボランティアとして募り、広く地域の教育力として活用する。
事業目標	学校の自主性と自律性を確立し、特色ある教育活動を推進する。	近隣大学への学生ボランティア募集の呼びかけと円滑な派遣を行う。
22年度目標	学校の自主性と自律性を確立し、特色ある教育活動を推進し、その成果を市内全校で共有する。	市教委、各学校から近隣大学への学生ボランティア募集の呼びかけと円滑な派遣を行う。
事業の成果	各学校で、地域や保護者と連携した特色ある教育活動が実施された。また、各校の特色について全校に周知し、それぞれの学校の特色ある教育活動を推進した。	学習指導、部活動、学校行事、配慮が必要な児童・生徒に対して学生や地域の力を生かし、教育活動の充実を図ることができた。
課題	特色ある教育活動の研究委託費のより一層の計画的な運用。	一層の学生ボランティアの拡充と学校での活用。
今後の対応	「明日の小金井教育プラン」の実施に伴い研究委託費の在り方の検討。	「ボランティアカード」を学生ボランティアにも配付し、協力回数によりお礼を渡す等の工夫を検討していく。
進捗状況	22年度	長期継続
	A 計画どおり    B 少し遅れている C 大きく遅れている	A 計画どおり    B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立	
<p>施策3 信頼される学校づくりの推進</p>	<p>【目的】 ③ 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。</p>

事業名	学校評価	
事業内容	学校評価の意義や方法を理解させ、適切な実施を促す。	
事業目標	学校の教育活動を保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校経営を行う。	
22年度目標	学校の教育活動を保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校経営を行う。	
事業の成果	全小・中学校での適正な学校評価の実施を行うことができた。報告書をすべての学校から受理した。	
課題	各学校の学校評価を市の事業等にどう生かすか。	
今後の対応	学校評価結果の分析と市の事業への生かし方を検討していく。	
進捗状況	長期継続	
	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	
評価	A	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

<p>施策3 信頼される学校づくりの推進</p>	<p>【目的】 ④ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。</p>
------------------------------	---

事業名	学校安全体制の整備	
事業内容	児童・生徒が巻き込まれる事件が後を絶たないなか、児童・生徒が事件事故に関わることなく安全な学校生活、登下校ができるよう体制を整える。	
事業目標	安全な学校生活、登下校ができるよう体制の充実	
22年度目標	スクールガードリーダーを中心として各校にスクールガードを整備し、児童の安全確保、見守り等を実施する。	
事業の成果	スクールガードリーダーによる見守り巡回及び安全指導の実施。その他学校及び小学校巡回警備との連携のもと危険箇所の把握等を行い防犯、安全意識の向上に努めた。	
課題	各校での学校安全ボランティア等の体制が違い、スクールガードとして必ずしも機能していない。なお警視庁のワンワンパトロールやPTAの校外指導員の活用など別途方法を用いているところもある。	
今後の対応	スクールガードリーダーと、学校、PTA等の連携を深めスクールガードの体制を整備する。	
進捗状況	B	
	A 計画どおり (B) 少し遅れている C 大きく遅れている	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	B	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

施策4  
教職員の  
研究・研  
修

【目的】

② 教職員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力をより一層向上させるために、教職経験に応じた研究・研修の充実を図る。

事業名	研究奨励校、研究指定校	研究主任研修会
事業内容	研究主題を設定し、学習指導法等の研究を行い、公開授業や講演会等をおして研究成果を発表する。また、研究紀要を作成し、研究の成果を他校に広める。	先進校の校内研究を参観したり、教育課題に関する研究について学んだりすることをおして、研究主任の資質・能力の向上を図るとともに、各校の校内研究の推進に役立てる。
事業目標	研究奨励校2校・学力向上推進指定校2校を指定し研究の支援を行う。	年間4回の推進委員会を開催し、研究主任の資質向上のための研修を行う。
22年度目標	研究奨励校2校・学力向上推進指定校2校を指定し研究の支援を行う。	年間4回の推進委員会を開催し、研究主任の資質向上と、校内研究の充実を図る。
事業の成果	指導主事が研究校を定期的に訪問し、テーマに沿った指導助言をし、研究の支援を行い、教員の授業改善を図り、教育活動の一層の充実を図ることができた。	研究主任の資質・能力の向上に伴い、ミドルリーダーとしての意識の向上や、校内研究会を通じて若手教員の育成に貢献することができた。
課題	重点施策である「わかる・できる・活かす」授業に向けた改善。	校内研究を進める上での十分な先行研究や文献研究を行う。
今後の対応	研究指定校を「わかる・できる・活かす」授業改善推進指定校とし、明確な研究ができるようにしていく。	各校のテーマに対し、資料提供や研究推進における手立てや理論構成等について指導・助言する。
進捗状況	長期継続	長期継続
	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 生涯学習編

## 点検及び評価シート

教育目標を達成するための基本方針及び教育施策における  
 主な事業の評価を「点検及び評価シート」で示した。

S	…	2事業	7%
A	…	13事業	46%
B	…	8事業	29%
C	…	4事業	14%
D	…	1事業	4%

計 28事業

### 評価の基準

S	達成している	事業目標を達成し、施策の目的に沿って効果的な結果が得られた。今後この水準を維持する。
A	概ね達成している	施策の目的に沿って事業を進め、事業目標を概ね達成したが、評価基準S（達成）とするには至っていない。
B	ある程度達成している	施策の目的に沿って事業を進め、事業目標をある程度達成したが、さらに現状を改善する必要が多分にある。
C	達成することに努力を要する	施策の目的に沿って事業を進めてはいるが、事業目標を達成したとはいえ、また、現状について大きな課題がある。
D	着手していない	事業自体に着手できていない

点検・評価シート総括表（基本方針4）

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策(7)		目的	事業(28)	担当	評価	前回評価
1	生涯学習の推進	① だれもが生涯にわたって見ず彼学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進する。 ② 家庭、学校、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体の教育力を高める活動を推進する。 ③ 地域の貴重な資源である大学、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。 ④ 団塊の世代等定年退職者を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。 ⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。	青少年のための科学の祭典	生涯学習課	A	A
			中近東歴史文化講座事業	生涯学習課	B	—
			ボランティアセミナー開設事業	生涯学習課	B	B
			団塊の世代のための地域参加講座開設事業	生涯学習課	A	B
2	青少年教育の推進	① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。 ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとしての「放課後子ども教室」事業を地域と一体となり推進することにより、より良いコミュニティづくりに努める。 ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等、多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。	放課後子どもプラン事業	生涯学習課	A	A
			親と子のふれあい教室	生涯学習課	A	A



3	スポーツ・レクリエーション活動の推進	<p>① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。</p> <p>② 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</p> <p>③ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。</p> <p>④ 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。</p>	市民体育祭事業	スポーツ振興係	A	A
			スポーツ教室・各種大会	スポーツ振興係	A	A
			体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業	スポーツ振興係	B	B
			体育指導委員事業	スポーツ振興係	B	B
4	文化財の保存と啓発活動の推進	<p>① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。</p> <p>② 市制施行50周年を契機として、地域の歴史と文化を後世に継承し、市政の発展に資するため、小金井市史（資料編・通史編）の編さんを計画的に行う。</p> <p>③ 市民が生涯を通じて、文化財に親しむことができるよう、文化財関連サークルの活動を支援する。</p> <p>④ 史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）の整備活用により、市民と協働して地域づくりを推進する。</p>	市史編さん事業	生涯学習課	B	A
			名勝小金井（サクラ）復活プロジェクト	生涯学習課	A	—
5	公民館の充実	<p>① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民感化を図り、関連諸機関や市民団体とも協力して充実を図る。</p> <p>③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・所団体とも協力して充実を図る。</p> <p>④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を</p>	ITサポート事業「こがねいパソコン相談室」	公民館	A	A
			生活日本語教室	公民館	A	B

		<p>図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p> <p>⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。</p>	市民がつくる自主講座	公民館	A	B
6	図書館の充実	<p>① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる、図書館運営に努める。</p> <p>② 多様化、高度化する市民要望に応えるため、図書資料の充実に努めるとともに、インターネット環境の整備や電子資料の活用を検討し、保存方法についても検討していく。</p> <p>③ 子供の読書活動推進のため、読書環境の整備に努める。</p> <p>④ 今後の図書館の拠点となる、新しい図書館建設に向けて検討を進めていく。</p>	図書館窓口業務	図書館	B	B
			移動図書館事業	図書館	A	A
			図書館システム運用事業	図書館	B	B
			子ども読書活動推進事業	図書館	A	A
7	社会教育施設の整備	<p>① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。</p>	公民館維持管理事業	公民館	S	B
			(仮称) 貫井北町地域センター建設事業	公民館	S	C
			図書館維持管理業務	図書館	B	B
			新図書館建設検討事業	図書館	D	D
			総合体育館維持管理事業	スポーツ振興係	C	C
			栗山公園健康運動センター維持管理事業	スポーツ振興係	C	C
			上水公園運動施設等維持管理事業	スポーツ振興係	C	C
			テニスコート場維持管理事業	スポーツ振興係	C	C
スポーツ開放・学校開放	スポーツ振興係	A	A			

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策1  
生涯学習  
の推進

【目的】  
② 家庭、学校、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体の教育力を高める活動を推進する。(青少年のための科学の祭典) ③ 地域の貴重な資源である大学、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。(中近東歴史文化講座)

事業名	青少年のための科学の祭典	中近東歴史文化講座事業
事業内容	小・中・高・大学・研究機関等や諸団体が集い、それぞれユニークな方法で実験や科学工作を会場いっぱいに繰り広げ、科学技術の楽しさ、発見の喜びを一人でも多くの青少年に体験してもらう。	中近東に関係する歴史・文化及び美術等を主題とした講座を開催する。
事業目標	教育と研究と地域産業のコラボレーションにより、地域に新たな文化を創造すると共に地域の活力を醸成し、地域の力で科学の面白さを知る理系のみならず文系も含む人材の涵養を目的とする。	地域の貴重な資源である中近東文化センターを市民に知ってもらい、同時に講座により馴染みの薄い中近東の文化を学習する機会を市民に提供する。
22年度目標	来場者数10,000人、出展ブース100以上 開催中の無事故	初年度であったため、特に具体的な数値目標は掲げていないが、多くの方に参加して頂くことを目標とした。
事業の成果	平成22年9月12日(日)開催。来場者数8,130人、出展ブース数123ブース、中学生ボランティア136人。	市民対象講座を6回開催し、172人(定員1回40人)の参加があった。また、市立東中学校の生徒を対象とした見学会・講義も行い、同中学校で出張展示等も実施した。
課題	昨年に引き続き人気のあるブースでは長い列ができてしまうところもあるが、実験方法やブースを広げたり工夫により少し改善ができた。	同センターで講座を開催した場合、施設が三鷹市と小金井市の境界近くにあるため、市の西部地区方面の参加が得にくい。
今後の対応	上記の問題の解消策を検討し、来場者の安全を確保したうえで、さらなる来場者数の増加を目指し、科学に興味を持つ子どもたちの関心を高める事業とする。	開催場所や開催日時などを工夫するなどして、より多くの市民に参加してもらう。また、事業を継続することで同講座について市民への周知を深めていく。
進捗状況	長期継続 A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	長期継続 A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p>施策1 生涯学習 の推進</p>	<p>【目的】</p> <p>③ 地域の貴重な資源である大学、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。(ボランティアセミナー)</p> <p>④ 団塊の世代の大量定年退職時代に対応して、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を促す。(地域参加のための講座)</p>
-----------------------------	---

事業名	ボランティアセミナー開設事業	団塊の世代のための地域参加講座開設事業
事業内容	地域や学校等でボランティア活動を目指す人やスキルアップを望む人等、ボランティアの資質向上に関する小金井市・国分寺市・小平市・東京学芸大学が連携して実施するボランティア養成講座を開催する。	定年退職を迎える市民に小金井市を知り、地域活動、暮らし方、仕事等を紹介し、地域に目を向けてもらい、定年後の人生を豊かに楽しく過ごすため地域参加のきっかけとなるよう実施する。
事業目標	養成講座を受講された方が、その知識や経験を生かすため、小金井市では学校等で実施している「放課後子ども教室」のコーディネーター・安全管理員等として活躍することを目指す。	団塊の世代の方が持つ知識や経験や技術を地域貢献活動に活かし、まちの活性化を図ること。
22年度目標	平成22年度の小金井会場は、コーディネーター初級育成講座を開催し、新たな地域リーダーの養成と地域の教育力の向上を目指した。	団塊の世代を中心に定年を迎えた方に参加して頂き、多くの方に地域で活躍してもらう。
事業の成果	【小平会場】①5回、207人(外国語活動サポーター育成講座)②5回、270人(特別支援サポーター育成講座等)【国分寺会場】10回、243人(こどものサポーター育成講座)【小金井会場】10回122人(コーディネーター初級育成講座)	全10回(5/29-7/31)の講座を開催し、290人の参加があった。
課題	講座に参加された方がボランティア活動を希望されても活動する場所が十分に確保されていない。コーディネーターの育成講座を受講しても地域や学校等の関係がありすぐに活躍できない場合がある。	団塊の世代の大量退職時期に併せて開始した事業であり、定年時のピークを過ぎているが、近年団塊の世代の参加が増えてきており、これから益々参加者が増えることが期待できる。
今後の対応	地域や学校等でボランティアを必要としている団体などと連携を図りながら円滑にボランティア活動ができるような仕組みづくりとコーディネーターの活躍の場の仕組みづくりを検討する。	団塊の世代が興味を持ちそうな講座を企画し、多くの方に参加頂ける講座を開催し、地域参加のきっかけづくりを推進する。
進捗状況	長期継続	長期継続
	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	B	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

**施策2 青少年教育の推進** **【目的】**  
 ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとしての「放課後子ども教室」事業を地域と一体となり推進することにより、より良いコミュニティづくりに努める。

事業名	放課後子どもプラン事業	
事業内容	総合的な放課後対策を推進するため、放課後、週末等に小学校区を単位として、子どもたちの安全で安心な活動拠点を設け、地域の協力者等を安全管理員又はボランティアとして配置し、学童保育所、児童館等と連携を図りつつ、スポーツ、文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。	
事業目標	平日の放課後教室を定期的に安定して実施することにより、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所が確保され、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	
22年度目標	全ての小学校区において定期的な教室の開催と地域の方々の参画を得た実行委員会形式による運営体制の移行を目指す。	
事業の成果	実施回数648回、ボランティア958人、参加者26,910人 実行委員会形式による運営5小学校	
課題	継続的に実施するためには、地域住民の参画が必要であり、小学校区毎に実行委員会形式で実施することが望ましく、現在PTAで主体となっている学校も実行委員会形式に移行していく必要がある。	
今後の対応	実行委員会形式により円滑に移行できるよう小学校区毎に担当コーディネーターが調整を図りながら実行委員会形式に移行する。	
進捗状況	平成27年度までにすべての小学校の教室を実行委員会形式に移行する。 A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	
評価	A	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p>施策2 青少年教育の推進</p>	<p><b>【目的】</b> ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、生活体験活動、自然体験活動等、多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。</p>
-------------------------	--

<p>事業名</p>	<p>親と子のふれあい教室</p>	
<p>事業内容</p>	<p>山荘宿泊者へのサービス事業として、親と子のふれあい教室や体験イベントを中心に実施する。</p>	
<p>事業目標</p>	<p>山荘宿泊者への教育事業として、各種ふれあい教室や体験イベント等を開催し、魅力ある自主事業を開催することで宿泊者の促進を図る。</p>	
<p>22年度目標</p>	<p>農業体験、竹細工作り、月見団子作り、そば打ち体験、クリスマス飾り作り、年忘れコンサート、餅つき大会、どんぐりのクラフトなど、全24回実施する。</p>	
<p>事業の成果</p>	<p>親と子のふれあい教室と体験イベント参加者数401人</p>	
<p>課題</p>	<p>参加者が少ないイベントなどもあるため、より魅力的なイベントの企画を行っていく。</p>	
<p>今後の対応</p>	<p>人気のある企画は基本的に継続し、人気のない企画については、利用者のニーズ等も把握し、新たな事業展開に繋がる研究を行う。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>長期継続</p>	
	<p>A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている</p>	
<p>評価</p>	<p>A</p>	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策3  
スポーツ・レクリエーション活動の推進

【目的】

① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。

事業名	市民体育祭事業	スポーツ教室・各種大会
事業内容	陸上競技、水泳、野球、テニス、卓球、弓道、ラジオ体操、競技ダンス等、全30種目の大会を実施。	スポーツ大会2、レクリエーション大会2、各種スポーツ教室11、各種大会派遣事業3、合計18の事業を実施。
事業目標	広く市民を対象に、スポーツを通じ健康の維持増進を図る。	スポーツの普及・健康増進・地域の交流の機会の場を提供する。
22年度目標	延べ参加者数10,000人。	延べ参加者数29,600人。
事業の成果	30種目、延べ9,170人が参加した。 (前年度は29種目、延べ9,271人参加)	小学生から中高年まで延べ25,536人の参加があった。(前年度は延べ26,410人の参加)
課題	昨年より1種目多いが参加者は減少した。大会期間や競技会場の確保に限度があり、参加者の増加には限界がある。	事業によっては定員に達しないものもあり、内容の見直しが必要となっている。
今後の対応	出来るだけ多くの参加者に対応できるよう、委託先の体育協会や、その加盟団体である各競技団体と連絡を密にし、引き続き工夫改善を続けていく。	参加者数が少ない事業の内容変更を検討。要望の多い事業を拡大していくなどの改善策を検討する。
進捗状況	長期継続	長期継続
	<input checked="" type="radio"/> A 計画どおり    B 少し遅れている <input type="radio"/> C 大きく遅れている	<input checked="" type="radio"/> A 計画どおり    B 少し遅れている <input type="radio"/> C 大きく遅れている
評価	A	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策3  
スポーツ・レクリエーション活動の推進

【目的】

- ① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会  
の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。
- ② 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型  
地域スポーツクラブの活動を支援する。
- ④ 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーション  
の振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。

事業名	体育協会・ 総合型地域スポーツクラブ補助事業	
事業内容	市内のスポーツ関係団体である、体育協会と総合型地域スポーツクラブに対して、それぞれの団体への補助金交付要綱に基づきながら、補助金を交付する。	
事業目標	スポーツ団体への運営経費を補助することにより、本市のスポーツ振興を図る。	
22年度目標	同上	
事業の成果	体育協会については、婦人子供スポーツ大会（11競技）、スポーツ少年団の育成（3種目11グループ）、加盟団体との共催事業（48事業）等を実施。総合型地域スポーツクラブについては、各種教室20教室・各種大会7大会等を実施。	
課題	体育協会への補助金をとおして、市民への還元を充実させるかが課題である。平成18年度設立の総合型地域スポーツクラブを、より市民に定着させ、いかに財政的に一人立ちさせていくかが課題である。	
今後の対応	体育協会や加盟団体との連携を強化。総合型地域スポーツクラブに対しては、市民に定着させていくための支援。	
進捗状況	長期継続	
	A 計画どおり (B) 少し遅れている C 大きく遅れている	
評価	B	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。



基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p>施策3 スポーツ・レクリエーション活動の推進</p>	<p>【目的】 ③ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。</p>	
<p>事業名</p>	<p>体育指導委員事業</p>	
<p>事業内容</p>	<p>各種スポーツ教室の指導、レクリエーション活動等の応援、ニュースポーツの技術の習得及び普及。 各研修会に参加することにより体育指導委員の資質の向上を図る</p>	
<p>事業目標</p>	<p>地域住民のスポーツ振興に関して指導、助言、市と住民との間のコーディネーター役などをする。 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成・地域におけるスポーツの振興。</p>	
<p>22年度 目標</p>	<p>同上</p>	
<p>事業の 成果</p>	<p>市民対象の体力測定を実施。学校週5日制対応事業「土曜スポーツクラブ」の指導を担当。定例会9回、研修会11回を実施。「体育指導委員だより」を年2回発行した。</p>	
<p>課題</p>	<p>スポーツ振興法が制定後50年が経過しており、この間スポーツを取り巻く環境も大きく変化している。こうした状況からスポーツ実技の指導を含みつつ、スポーツ振興施策の企画、立案することや、住民の身近な立場からスポーツ振興の推進を図る役割、また、地域住民と行政とのコーディネーター役としても期待されているところである。</p>	
<p>今後の 対応</p>	<p>地域住民のスポーツ振興に関して指導、助言。市と住民とのコーディネーターの役になるため、住民のスポーツ活動に迅速に対応できる活動を充実していく。また、体育指導員としての活動の場の情報提供をしていく。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>長期継続</p>	
<p></p>	<p>A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている</p>	
<p>評価</p>	<p>B</p>	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p>施策4 文化財の 保存と啓 発活動の 推進</p>	<p>【目的】 ② 市制施行50周年を期し、地域の歴史と文化を後世に継承し、市政の発展に資するため、小金井市史（資料編・通史編）の編さん体制の充実を図る。</p>
--	---

事業名	市史編さん事業	
事業内容	小金井市の歴史を学術的にふりかえり、今後の市政の発展や、市民の郷土意識の向上のため、小金井市史資料編4冊、通史編2冊を刊行する。	
事業目標	計画の見直しにより、新たな小金井市史編さん大綱に沿って、計画とおりに資料編及び通史編の刊行を目指す。	
22年度目標	近代部会、現代部会を発足させ、編集委員、調査員による調査活動を開始する。また、市民協力員の活動も始める。	
事業の成果	近代部会（編集委員1名）・現代部会（編集委員1名）が発足し、調査員（4人）による資料の調査活動による成果が出ている。市民協力員（2人）の活動成果もあった。	
課題	更に調査員や市民協力員の補充を図ること。特に現代部会の調査員の補充が課題。	
今後の対応	本事業の意義等を広く市民にPRし、埋もれている新たな近現代資料の収集に努める。	
進捗状況	平成25年度に近代資料編・現代資料編を刊行する。 A 計画どおり (B) 少し遅れている C 大きく遅れている	
評価	B	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策4 文化財の 保存と啓 発活動の 推進	【目的】 ④ 史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）の整備活用により、市民と協働して地域づくりを推進する。
-----------------------------------	--

事業名	名勝小金井（サクラ）復活プロジェクト
事業内容	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」（平成22年3月策定）に基づき、関係機関・市民と協働で史跡玉川上水及び名勝小金井（サクラ）のよりよい整備活用を図る。
事業目標	ヤマザクラの生育環境を改善し、後継樹を補植すると共に、名勝の景観整備の一環として市の占有している通路（緑道）の改善と、新たな人道橋を架設する。
22年度目標	本事業の意義を一般市民に理解していただくため、植樹祭・シンポジウム等のイベントを市民と協働で実施する。
事業の成果	植樹祭では26本のヤマザクラを補植できた。シンポジウム等のイベントに多くの市民の参加があり、大半の方に理解・共感を得る事ができた。
課題	名勝小金井（サクラ）復活の意義を、反対意見の人を含め、多くの市民に理解してもらう。
今後の対応	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に基づき、サクラの補植を進めると共に、人道橋の架設や緑道整備のための実施計画を策定する。
進捗状況	人道橋については、23年度実施計画、24年度実施設計、25年度工事を予定 A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p>施策5 公民館の 充実</p>	<p><b>【目的】</b>                  ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。                  ② 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。                  ③ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。                  ④ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p>
----------------------------	--

事業名	IT.サポート事業 「こがねいパソコン相談室」	
事業内容	市民ボランティアの協力により、各公民館で毎週水曜日と日曜日の午後1時から3時まで、予約なしで無料のパソコン相談を行っている。	
事業目標	市民個人々のスキルアップや地域とのコミュニケーションを図る。	
22年度目標	単に相談数を増やすことよりも、よりきめ細かな相談ができるようにする。	
事業の成果	延べ相談者数 1,270人 延べボランティア数 1,408人 ボランティア登録者数 72人	
課題	年々相談内容が高度化しているため、ボランティアの更なる自主的な研鑽が必要とされる。	
今後の対応	より多くの市民の方に利用していただけるよう、PR活動に努める。	
進捗状況	長期継続 (A) 計画どおり    B  少し遅れている C  大きく遅れている	
評価	A	

※ 評価欄記号の説明    S=達成している。    A=概ね達成している。    Bある程度達成している。    C=達成することに努力を要する。    D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p>施策5 公民館の 充実</p>	<p>【目的】</p> <p>① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>② 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。</p> <p>③ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p>
----------------------------	---

<p>事業名</p>	<p>生活日本語教室</p>	
<p>事業内容</p>	<p>日本語の日常会話に不自由している市内在住及び近隣の外国人に対して、ボランティアスタッフが、毎週土曜日の午前中、市民生活に必要な日常会話の学習を支援している。</p>	
<p>事業目標</p>	<p>参加者の日本語の日常会話の技術向上と参加者同士とスタッフとのコミュニケーションの向上により、参加者の日本文化への理解を深めてもらう。</p>	
<p>22年度 目 標</p>	<p>参加者の日本語の日常会話の技術向上と参加者同士とスタッフとのコミュニケーションの向上により、参加者の日本文化への理解を深めてもらう。</p>	
<p>事業の 成 果</p>	<p>参加者の日本語の日常会話の技術向上が図られたと同時に、参加者同士とスタッフとの交流が図られた。また、日本の年中行事を紹介することで、参加者への日本文化の理解が図られた。平成22年度開催数48回、延参加者数1,216人、延スタッフ数1,165人</p>	
<p>課 題</p>	<p>企画・運営等をボランティアスタッフに頼っている。開催曜日、時間が限定されているため、利用者が限られてしまう。</p>	
<p>今後の 対 応</p>	<p>より多くの外国人に学習機会を与えるためには、開催日時、方法等の変更について検討が必要。また、それに応じるためにはボランティアスタッフの待遇向上等検討が必要かと思われる。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>長期継続</p> <p>A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている</p>	
<p>評 価</p>	<p>A</p>	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p>施策5 公民館の 充実</p>	<p>【目的】 ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。 ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p>
----------------------------	--

<p>事業名</p>	<p>市民がつくる自主講座</p>	
<p>事業内容</p>	<p>公共性のある地域課題、生活課題について市民自身が講座を企画運営することの重要性が増している。市民自身の手による学習活動を支援し、地域の生涯学習活動の活性化に寄与する。</p>	
<p>事業目標</p>	<p>新たな生涯学習意欲向上を目指し、課題を提案する場の提供と、市民に向けた講座開設公共性等の情報提供。</p>	
<p>22年度 目標</p>	<p>講師謝礼の単価を見直し、応募枠を増やし、より多くの団体の要望に応えることとしたい。</p>	
<p>事業の 成果</p>	<p>応募数も9団体となり、市民自らが公的な課題について学習する場をつくるというスタイルが定着しはじめている。 (昨年度は6団体)</p>	
<p>課題</p>	<p>新たな応募団体の増加に伴って、内容の重複等の調整が必要になってくると思われる。事業目的に沿うかたちで、どのように選考の公平性と透明性を保つのが、今後の課題である。</p>	
<p>今後の 対応</p>	<p>企画選考にあたっての、公民館運営審議会審議の定着。審議にあたっての基準としては、初めての団体を優先するとともに、企画内容については、公民館基本方針および本年の重点目標に沿う公共性の高い課題を取り上げた企画を優先。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>長期継続</p>	
	<p>A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている</p>	<p>A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている</p>
<p>評価</p>	<p>A</p>	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p>施策6 図書館の 充実</p>	<p>【目的】</p> <p>① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。</p> <p>② 多様化、高度化する市民要望に応えるため、図書資料の充実に努めるとともに、インターネット環境の整備や電子資料の活用を検討し、保存方法についても検討していく。(図書館窓口事業)</p>
----------------------------	---

事業名	図書館窓口業務	移動図書館事業
事業内容	図書館法(昭和25年法律第118号)で定められた資料の収集・提供を中心に、各種事業を実施する。	図書館が近くにはない地域を対象に、移動図書館車を7箇所週1回定期的に運行している。
事業目標	接遇の向上を図り、求められる資料の迅速な提供を目指し、更なる利用の促進を図る。	図書館空白地域の解消を図り、地域格差の解消を目指す。
22年度目標	貸出数、リクエスト数、レファレンス数を伸ばす。	利用者満足度の更なる向上
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出数 (H21、831,654件→H22、839,059件)</li> <li>・リクエスト件数 (H21、80,583件→H22、117,861件)</li> <li>・レファレンス受付件数 (H21、3,995件→H22、4,019件)</li> </ul>	利用していただいた方の増加 (H21、4,414人→H22、4,846人)
課題	市民ニーズにできる限り対応できる図書館運営の構築と利用者の更なる増加。	市民サービスと費用対効果の課題
今後の対応	レファレンス事業に対してPRをし、資料等のデータ化によりスピーディーな対応を行っていく。	(仮称)貫井北町地域センターが完成時、更に将来予定されている中央館を含め、移動図書館のあり方を今後検討する。
進捗状況	長期継続	H18～H22
	<p>A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている</p>	<p>A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている</p>
評価	B	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部図書館

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<b>施策6 図書館の 充実</b>	<b>【目的】</b> ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。 ② 多様化、高度化する市民要望に応えるため、図書資料の充実に努めるとともに、インターネット環境の整備や電子資料の活用を検討し、保存方法についても検討していく。(図書館電算システム) ③ 子供の読書活動推進のため、読書環境の整備に努める。
----------------------------	--

事業名	図書館システム運用事業	子ども読書活動推進事業
事業内容	図書館の書誌情報などをデータベース化し、貸出・返却・検索・予約・レファレンスなどへと活用をし、スムーズな資料・情報提供へとつなげる。	子ども読書活動推進計画に基づき、「おはなし会」や「児童図書の充実」、「読書環境の形成」などの各種施策を実施し、子どもの読書活動の推進を図る。
事業目標	快適でレスポンスのよい図書館システムの構築を目指す。	子ども読書活動推進計画に基づき計画された各種施策について、年度ごとに設けられた目標の確実な実現を図る。
22年度目標	電算システムの入れ替え(システム更新)	子ども読書活動推進計画に基づき計画された各種施策について、H22年度に設けられた目標の実現を図る。
事業の成果	H22.5.13入れ替え(システム更新)によるコストダウン H18~H22 月単価1,779千円 H22~H27 月単価1,575千円 年間 約245万円の削減効果	子ども読書活動推進計画に基づき計画された各種施策を実現することで、子どもの読書活動の推進と読書環境の整備が行われた。
課題	更なる市民サービス及び利用者満足度の向上のため、利用者用インターネット端末の提供、有料データベースの提供、ICTタグの活用	計画推進のために、更に地域・家庭への啓発や、関係各課へ事業推進を促すこと。
今後の対応	市民がより使い安いシステムを検討していく。	第2次計画に基づいた各種施策を推進する。
進捗状況	H22~H27	H21~H25
	<input checked="" type="radio"/> A 計画どおり <input type="radio"/> B 少し遅れている <input type="radio"/> C 大きく遅れている	<input checked="" type="radio"/> A 計画どおり <input type="radio"/> B 少し遅れている <input type="radio"/> C 大きく遅れている
評価	B	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。



基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
<p>施策7 社会教育 施設の整備</p>	<p>【目的】 ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p>	
事業名	公民館維持管理事業	(仮称) 貫井北町地域センター建設事業
事業内容	施設の整備を図り、利用者への利便に供する。	市内に市民の意見を反映させた新たな施設の設計、建設を実施し、利用者への利便に供する。
事業目標	社会教育事業遂行の条件を整備するとともに、公民館5館の安全、安心、快適な施設を維持管理する。	市民検討委員会の意見を反映させた新たな施設建設を実施し、平成26年度の開館を目指す。
22年度目標	貫井南分館高圧機器取替修繕をはじめ、各館施設の不良箇所等、7件の修繕を実施する。	設計者の選定や市民検討委員会の設置を行い、基本設計に着手し、基本設計図書を作成をする。
事業の成果	貫井南分館高圧機器取替修繕をはじめ、各館施設の不良箇所等、21件の修繕を実施した。	プロポーザル方式による設計業者を選定し、また、市民検討委員会の設置し、平成22年7月から基本設計に着手した。検討委員、設計者及び関係職員で8回の委員会を開催し、検討及び協議を重ねた結果、基本設計図書が完成。
課題	公民館本館は昭和43年建設の福祉会館内施設、最新の緑センターも平成3年開設であり、公民館5館を安全、安心、快適な施設として維持し続けていくためには一定の予算措置が必要である。老朽化が著しく、応急処置の際の交換部品の調達すら困難と思われる本町分館冷暖房機器とトイレの改修工事については早期実現が望まれる。	平成23年度からは実施設計に着手し、市民検討委員会を6回程度開催するが、限られた日程・財源の中で、検討及び協議する必要がある。
今後の対応	限られた財源の中で、年次計画をもって対応していく必要がある。	平成23年度中に検討及び協議を終了し、平成24年7月までに実施設計図書を作成する予定である。
進捗状況	長期継続	平成22年度～平成26年度
	<p>Ⓐ 計画どおり    B  少し遅れている</p> <p>  C  大きく遅れている</p>	<p>Ⓐ 計画どおり    B  少し遅れている</p> <p>  C  大きく遅れている</p>
評価	S	S

※ 評価欄記号の説明    S=達成している。    A=概ね達成している。    Bある程度達成している。    C=達成することに努力を要する。    D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部図書館

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策7  
社会教育  
施設の整備

【目的】

① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。

事業名	図書館維持管理業務	新図書館建設検討事業
事業内容	適切な施設の維持管理を図り、利用者に安全で快適な読書環境を提供する。	老朽化した図書館本館に代わる、十分なスペースを有する新中央図書館建設の実現を目指す。
事業目標	修繕計画に基づき、利用者に安全で快適な読書環境を提供する。	市民ニーズに沿った中央図書館の整備を行う。
22年度目標	本館参考資料室の机の修繕を行う。	建設場所等の確定のため、図書館としても検討する。
事業の成果	本館参考資料室の机7台の修繕を行った。	建設場所が未確定のため、具体的な準備に取り組めなかった。
課題	本館は昭和50年開館のため、書棚、机その他施設の老朽化が進んでいる部分の修繕が必要である。	市全体の公共施設における図書館の配置や利便性、財源計画等の課題。
今後の対応	市で策定予定の施設白書を踏まえ、計画的な修繕を実施していく。	市民ニーズが高い施設であり、今後施設建設に向け図書館としても検討していく。
進捗状況	長期継続	財政計画で予定されていた、図書館新館建設調査委託が計画上延伸している。
	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	A 計画どおり B ① 少し遅れている C 大きく遅れている
評価	B	D

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策7  
社会教育  
施設の整備

【目的】  
② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。

事業名	総合体育館維持管理事業	栗山公園健康運動センター維持管理事業
事業内容	総合体育館を市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。	栗山公園健康運動センターを市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。
事業目標	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。
22年度目標	総合体育館を利用する方のニーズに応えるべき施設運営に努める。	栗山公園健康運動センターを利用する方のニーズに応えるべき施設運営に努める。
事業の成果	平成22年度は281,720人が利用された。加圧式給水ポンプ改修工事等を実施した。	平成22年度は102,035人が利用された。屋上防水改修工事等を実施した。
課題	平成元年開館、築21年が経過し建物・設備等の経年劣化が進み、維持管理が困難になってきている。	平成6年開館、築15年が経過し建物・設備等の経年劣化が進み、維持管理が困難になってきている。
今後の対応	平成21年度に実施した建物・設備等の劣化診断調査報告に基づき、予算を有効に使い、改修工事を実施していく。平成23年度は大体育室屋根防水改修工事、大体育室外壁改修工事等を実施予定。	早期に、建物・設備等の劣化診断調査を実施し、年次計画をたて改修工事を検討する。
進捗状況	長期継続	長期継続
	① 計画どおり    B  少し遅れている C  大きく遅れている	① 計画どおり    B  少し遅れている C  大きく遅れている
評価	C	C

※ 評価欄記号の説明    S=達成している。    A=概ね達成している。    Bある程度達成している。    C=達成することに努力を要する。    D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<b>施策7 社会教育 施設の整 備</b>	<b>【目的】</b> ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。
------------------------------------	--

事業名	上水公園運動施設等維持管理事業	テニスコート場維持管理事業
事業内容	上水公園運動施設を市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。	テニスコート場を市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。
事業目標	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。
22年度目標	グラウンド及びテニスコート利用者のニーズに応えるべく施設運営に努める。	テニスコート利用者のニーズ応えるべき施設運営に努める。
事業の成果	平成22年度は47,899人が利用された。テニスコート（クレー）の整備を実施した。	平成22年度は43,238人が利用された。第5コート陥没復旧工事を実施した。
課題	グラウンド状態が良好ではない。近隣住民から騒音等の意見がでている。	平成23年度は、地下貯水槽耐震補強工事の関係で、全7面コートのうち2面分のコート使用での運営となる。
今後の対応	グラウンド整備について計画的に進め、平成26年度実施に向け準備をする。	平成23年度より、東京都水道局による地下貯水槽耐震補強工事が実施される。工事期間中は、利用者の安全を確保しつつ、使用可能なコートを最大限利用できるよう努める。
進捗状況	長期継続	長期継続
	① 計画どおり    B  少し遅れている C  大きく遅れている	① 計画どおり    B  少し遅れている C  大きく遅れている
評価	C	C

※ 評価欄記号の説明    S=達成している。    A=概ね達成している。    Bある程度達成している。    C=達成することに努力を要する。    D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策7  
社会教育  
施設の整  
備

【目的】

③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。

事業名	スポーツ開放・学校開放	
事業内容	市内の体育施設や学校施設等を広く市民に開放し、スポーツを楽しむ場所を提供する。	
事業目標	全事業参加者合計20,000人。	
22年度 目 標	同上	
事業の 成 果	スポーツ個人開放校2,864人、一中クラブハウス開放12,253人、南中テニスコート夜間開放77人、土曜スポーツクラブ512人、総合体育館及び栗山センタープール無料開放1,942人、全事業で17,648人が参加した。(昨年19,282人)	
課 題	学校プール開放を廃止したため、参加者が減少した。土曜スポーツクラブに新規参加者を増やしていく必要がある。	
今後の 対 応	実施種目に偏りがなかなど市民要望に応じていくために、定期的に見直しを行っていく。	
進捗状況	長期継続	
	A 計画どおり B 少し遅れている C 大きく遅れている	
評 価	A	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

## 平成23年度点検・評価に関する有識者の意見

小金井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項及び小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱に基づき、平成23年度（平成22年度評価分）における小金井市教育委員会の点検及び評価を実施するに当たり、有識者から御意見をいただきました。

### 小金井市教育委員会活動の自己点検・評価に関する意見

#### 朝岡幸彦（東京農工大学大学院教授）

本年度の評価にあたって、まず点検・評価報告書の作成及び準備にたずさわった教育委員会担当課のご努力を高く評価したい。この4年間で点検・評価の方法やそれを前提にした事業の進め方がずいぶん改善されてきた。とはいえ、事業の点検・評価が定着するとともに、評価される側に評価にともなう緊張感が失われ、点検・評価のやり方をさらに工夫しようとする熱意が薄れてきているように思われる。

そろそろ評価の枠組みや方法を大胆に見直す時期に来ているのではないか。評価そのものは目的ではない。点検・評価を通じて、教育委員会がどのように業務の改善に取り組もうとしているのかが見えない限り、評価の形式化・形骸化は免れようもない。改めて、評価が教育委員会業務の自己改善の取り組みの一環であり、市民とその代表者たる議会へのアカウンタビリティの具体化であることを確認する必要がある。そうした目的にふさわしい点検・評価のやり方について、4回の実績を踏まえて再び議論すべき時期が来たように思われる。

その際に、評価の技法についてもいくつか議論する必要がある。（1）事業の「進捗状況」（単年度評価）と全体「評価」（計画評価）との整合の取り方。（2）「S」評価の意義付け方（評価対象から外すべきか）。（3）予算問題を理由にした「C」「D」評価の位置づけ方。（4）評価対象事業の選択方法（事業全体の中での位置づけや優先度）。（5）目標設定の仕方の工夫（数値目標と質的目標の組み合わせ）。また、とくに教育委員会業務の場合に二種類の目標（統整的目標と構成的目標）設定が可能であることにも留意する必要がある。統整的目標とは目標の達成そのものが困難でありながらも、そのために努力し続けることそのものを評価する考え方である（例、人格の完成）。構成的目標とは目標を具体的に達成できる数値化しやすいものを評価する考え方である。

### 柿崎幸子（元小金井市立小学校長）

今回の報告書は前回より工夫改善が進み、「事業目標（なぜこの事業が必要なのか）」と「進捗状況（見通しと現状）」が新たに加えられ、さらにわかりやすくなった。特に「進捗状況」を見ると、たとえば、その事業は計画通りに進んでいるのだが、今この段階なのでまだB評価である、等の理解もしやすくなってきている。

今後は、ほとんどの事業が長期継続との見通しに立っていることを考慮し、「これまでの実践でどのような教育効果を得たのか、さらにどのような教育効果が期待されるのか」との言及が、何らかの形で表れてほしいと感じた。

ただ、教育効果は可視化・数値化することが難しい。また、一つ一つの事業はそれぞれが別物でなく、網の目のように絡み合いながら、長いときをかけて大きな教育効果を得られるよう設定・実施されている。単年度で得られる効果は小さいと考えるべきである。それでも、この点検及び評価の本来の目的が、教育施策が広く市民に理解されることにより、小金井市全体の教育効果を高めていくことにあると考えれば、現段階での教育効果に何らかの言及は必要なのではないか。前年度との比較考察の中で「確かにこのような教育効果が得られる事業なので重要である。さらに推進していく必要がある」等と理解できる部分があれば、これまで以上に広く市民に支持され進展していくことができると考える。難しいことは承知ながら、ぜひ教育活動の実施主体である学校や諸団体との連携を深め、効果を把握あるいは表現しうる方法を模索していただきたい。

かつて小金井市の学校経営に携わってきた者として、私は、小金井市教育委員会の真摯な姿勢と地道な努力を高く評価している。この点検及び評価の継続・深化により、小金井市民および子どもたちのための教育行政がさらに進展していくことを願っている。

### 近藤精一（東京学芸大学教職大学院教授）

○小金井市教育委員会活動の自己点検・評価は平成20年度から行われ、年を経るごとに点検評価に対する職員の意識が向上し、評価方法についても様々な工夫がなされ、市民の目線で教育委員会の事業や取り組みが分かるように構成したり工夫・改善されたりしている。しかし、その一方、自己点検・評価がルーチンワーク化し、形骸化することがないよう、絶えず点検・評価の内容や方法などの見直しを図っていただきたい。

○教育委員会の事務事業ごとに適切に評価がなされており、各担当課の取り組

みがよく分かるが、各事業や各担当課間の関連や影響が見えにくい面がある。また、教育委員会の事務事業全体としての成果や効果も見えてこない。今後は、各事業の点検・評価とともに、教育委員会の教育目標や教育目標を達成するための基本方針の視点などの大きな視点からの点検・評価も含めて行う必要を感じている。

○小金井市教育委員会で自己点検・評価を導入してまる3年を経ていることを踏まえ、この自己点検・評価を導入したことによる教育行政上の成果や効果を検証することが大切である。つまり、自己点検・評価を実施する以前の教育行政と実施後の教育行政の変化や変容を明らかにして、法改正によって導入した自己点検・評価の意義や目的に再び立ち返って、自己点検・評価の方法や精度、活用等について検証していただきたい。

○各事業点検・評価シートには予算やその執行額（率）が示されていない。事業点検・評価はいわゆる「ヒト、モノ、カネ」を明らかにすることによって、よりの確な点検評価が可能となるので、今後、この点について、点検・評価シートへの記載を検討されたい。

○点検・評価には180余の事業が載せられているが、小金井市の冠を取るとどここの教育委員会の事業であるか分からないものであることが多く、小金井市らしさが見えてこない。小金井市のキャッチコピーである「元気です。萌えるみどりの小金井市」や「小金井市に在る教育財産(自然、人材、大学)」、「小金井市の児童生徒の高い学力調査結果」などを前面に出した小金井市ならではの特色ある教育施策や事業名を創意して、市民の教育に対する関心や期待を高めるとともに、郷土に対する愛着をも醸成していくことが必要である。



## 小金井市教育委員会委員名簿

伊藤 恒子	小金井市教育委員会 教育委員長
鮎川 志津子	小金井市教育委員会 委員長職務代理者
高木 裕	小金井市教育委員会 教育委員
宮本 誠	小金井市教育委員会 教育委員
向井 一身	小金井市教育委員会 教育長

## 平成22年度 小金井市教育委員会の会議の運営状況

会議名 年月日	審 議 事 項	
第 1 回 臨時会 22.4.1	選 第 1 号 選 第 2 号 協議 第 1 号	小金井市教育委員会委員長の選挙について 小金井市教育委員会委員長職務代理者の指定について 小金井市教育委員会の議席について
第 4 回 定例会 22.4.13	報 告 事 項  協議 第 2 号 代処 第 15 号	1 平成22年度学級編制について 2 寄附の収受について 3 教育課程の届け出報告及び小・中学校の年間予定について 4 小・中学校教育管理職の異動について 5 平成22年度研究奨励校等について 6 図書館臨時休館について 7 図書館サービスの拡充について 8 (仮称)貫井北町地域センターについて 明日の小金井教育プランについて 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 5 回 定例会 22.5.11	議案第10号 報 告 事 項  協議 第 3 号	小金井市立図書館規則の一部を改正する規則 1 小学校オーケストラ鑑賞教室について 2 中学校合唱鑑賞教室について 3 平成23年度小学校使用教科用図書の採択について 4 文化財センター企画展について 5 第15回東京国際スリーデーマーチについて 明日の小金井教育プランについて
第 6 回 定例会 22.5.25	議案第11号 報 告 事 項  協議 第 4 号 代処 第 16 号	小金井市史編集委員の委嘱について 1 小金井市第2次子ども読書活動推進計画の進捗状況について 2 第21期小金井市公民館企画実行委員の改選について 3 (仮称)小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員会委員の選出について 小金井市文化財指定・登録の諮問について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について

	代処第17号 代処第18号 代処第19号 代処第20号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定 依頼に関する代理処理について
第7回 定例会 22.7.13	議案第12号 報告事項 代処第21号 議案第13号 議案第14号 議案第15号	小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めること について 1 平成22年度小金井市立小・中学校特色ある取組について 2 平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」 結果について 3 海の移動教室について 4 第12回青少年議会について 5 「玉川上水・小金井桜整備活用計画」の策定について 6 平成22年度ボランティアの資質向上に関する三市・学芸 大学連携講座について 7 (仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設市民検討委員 会委員の追加選任について 非常勤嘱託職員の活用に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の退職について 非常勤嘱託職員の採用について 非常勤嘱託職員の採用について
第8回 定例会 22.8.10	議案第16号 議案第17号 議案第18号 代処第22号 代処第23号	小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例 の一部を改正する条例の制定依頼について 平成23年度小金井市立小学校使用教科用図書採択につい て 平成23年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図 書の採択について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 職員の人事異動に関する代理処理について
第9回 定例会 22.8.24	議案第19号 議案第20号 協議第5号 報告事項	小金井市立学校の通学区域に関する規制の一部を改正する規 則 平成22年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価について 明日の小金井教育プランに対し提出された意見の検討につい て 1 光熱水費削減還元プログラムの実績報告について 2 不登校児童・生徒の人数調べについて 3 小学校第6学年の林間学校について 4 中学校部活動全国大会について

<p>第 1 0 回 定 例 会 22.10.12</p>	<p>代処第 2 4 号 代処第 2 5 号  議案第 2 1 号 協 議 第 6 号 報 告 事 項  代処第 2 6 号 代処第 2 7 号 代処第 2 8 号 代処第 2 9 号 代処第 3 0 号 代処第 3 1 号 代処第 3 2 号 代処第 3 3 号 代処第 3 4 号</p>	<p>職員の人事異動に関する代理処理について 小金井市民生委員推せん会委員の推薦に関する代理処理について 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について 明日の小金井教育プランについて 1 平成 2 2 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 特別支援学級の開設に係る状況について 3 小金井市立学校教職員の異動について 4 2 0 1 0 青少年のための科学の祭典について 5 小金井市立図書館別館使用要綱の一部改正について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の勤務条件の変更に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の勤務条件の変更に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 職員の普通退職に関する代理処理について</p>
<p>第 1 1 回 定 例 会 22.11.9</p>	<p>議案第 2 2 号 議案第 2 3 号 報 告 事 項  代処第 3 5 号 代処第 3 6 号  代処第 3 7 号 代処第 3 8 号 代処第 3 9 号 代処第 4 0 号 代処第 4 1 号 代処第 4 2 号</p>	<p>小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例の制定依頼について 明日の小金井教育プランについて 1 適正学区等検討協議会の設置見送りについて 2 小金井市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について 3 市民スポーツレクリエーションの集いの結果について 学校教員の服務事故に係る内申の代理処理について 学校教員の服務事故に係る校長に対する処置の内申の代理処理について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について 非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について 職員の人事異動に関する代理処理について</p>
<p>第 1 2 回 定 例 会 22.11.24</p>	<p>代処第 4 3 号 報 告 事 項</p>	<p>小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼に関する代理処理について 1 平成 2 2 年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等について 2 平成 2 2 年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について</p>

		<p>3 武蔵野納税貯蓄組合総連合会主催「中学生の税についての作文」の受賞状況について</p> <p>4 (仮称)貫井北町地域センター建設市民検討委員会の進捗状況について(中間報告)</p>
<p>第 1 回 定 例 会 23.1.11</p>	<p>議案第 1 号 協議第 1 号 報告事項  代処第 1 号 代処第 2 号 代処第 3 号 報告事項</p>	<p>小金井市教育委員会の基本方針及び平成23年度教育施策(基本方針1から基本方針3まで)について</p> <p>教育に関する事務に係る予算に対する意見について</p> <p>1 平成22年第4回小金井市議会定例会について</p> <p>2 平成22年度文部科学大臣優秀教員表彰被表彰者の決定について</p> <p>3 平成22年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について</p> <p>4 第2回小金井市中学生マラソン大会の結果について</p> <p>5 市立小・中学校への図書寄贈について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>市立中学校教員によるUSBメモリの紛失に伴う処分等について</p>
<p>第 2 回 定 例 会 23.2.8</p>	<p>代処第 4 号 議案第 2 号 議案第 3 号 報告事項  代処第 5 号 議案第 4 号 議案第 5 号</p>	<p>小金井市社会教育委員の委嘱に関する代理処理について</p> <p>平成23年度小金井市立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について</p> <p>小金井市教育委員会の基本方針4について</p> <p>1 東小学校特別支援学級の名称について</p> <p>2 小金井市教育委員会児童・生徒表彰等について</p> <p>3 小金井市立小・中学校連合作品展について</p> <p>4 第23回多摩郷土誌フェアについて</p> <p>5 第16回ウォーキングフェスタ東京について</p> <p>6 第7回野川駅伝大会について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>職員の退職について</p> <p>平成23年4月1日付け執行の校長・副校長の人事異動に関する内申について</p>
<p>第 3 回 定 例 会 23.3.30</p>	<p>議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号 議案第 9 号 報告事項</p>	<p>学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について</p> <p>平成23年度教育施策(基本方針4)について</p> <p>小金井市指定文化財の指定について</p> <p>小金井市登録文化財の登録について</p> <p>1 東北地方太平洋沖地震の影響について</p> <p>2 平成23年度第1回小金井市議会定例会について</p> <p>3 平成22年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調</p>

査結果概要について	
代処第6号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
代処第7号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
代処第8号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
代処第9号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
代処第10号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
代処第11号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
代処第12号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
代処第13号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
代処第14号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
代処第15号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
代処第16号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
議案第10号	人事異動について

## 平成22年度小金井市教育委員会委員研修の状況

会 議 名	日 時
平成22年度 関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会 「自分という人生の長距離ランナー」	5月28日
東京都市教育長会研修会 「わが国における学校教育の現状と課題」	7月22日
東京都市町村教育委員会連合会 平成22年度第1回理事研修会 【対象：委員長】 「子供たちの現状とこれからの学校教育」	8月26日
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 「思いやる心」	10月26日
東京都市町村教育委員会連合会 平成22年度第2回理事研修会 【対象：委員長】 「教育行政の現状と課題」	1月13日
東京都市町村教育委員会連合会 平成22年度研修会 「21世紀をになう子供たちを育てる」	2月4日

## 平成22年度 規則等の制定、改廃の状況

番号	名 称	議決年月日	公布年月日	制定 改廃 の別	規則 規程 の別
1	小金井市立図書館規則の一部を改正する規則	H22. 5. 11	H22. 5. 11	一部 改正	規則
2	小金井市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	H22. 8. 24	H22. 8. 30	一 部 改正	規則

平成22年度 教育委員会の人事発令状況

(単位：人)

	教育長	部長職	課長職	課長補佐職	係長職	主任職	一般事務	栄養士	給食調理	電話交換	一般用務	一般作業	計
23.3.31現在の職員	1	2	7	2	24	32	16	10	19	0	8		121
配置換					1	7	1	2	4		1		16
転任			2			4	2						8
(身分移管)・転任													0
(採用)・転任							2	3					5
転任・昇任・昇格													0
転任・昇任													0
転任・任用換											1		1
出向			2		2	1	4						9
兼職		1											1
兼職解除		1											1
併任				1									1
併任解除													0
昇任					2								2
昇任・昇格					1	1							2
任用換													0
退職		2			6	2		1			1		12



平成22年度 小金井市市立小中学校学校行事・連合行事等日程表

番号	行事等	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中	
1	海の移動教室(小5年)	5/31(月) ↓ 6/1(火)	6/9(水) ↓ 6/11(金)	6/7(月) ↓ 6/9(水)	6/2(水) ↓ 6/4(金)	5/19(水) ↓ 5/21(金)	5/17(月) ↓ 5/19(水)	6/14(月) ↓ 6/16(水)	5/24(月) ↓ 5/26(水)	5/26(水) ↓ 5/28(金)						
2	林間学校(小6年)	7/21(水) ↓ 7/24(土)	7/24(土) ↓ 7/27(火)	7/27(金) ↓ 7/30(金)	7/30(金) ↓ 8/2(月)	8/2(月) ↓ 8/5(木)	8/5(木) ↓ 8/8(日)	8/8(日) ↓ 8/11(水)	8/17(火) ↓ 8/20(金)	8/20(金) ↓ 8/23(月)						
3	山の移動教室(中2年)										9/23(木) ↓ 9/25(土)	7/1(木) ↓ 7/3(土)	7/8(木) ↓ 7/10(土)	9/16(火) ↓ 9/18(土)	9/14(火) ↓ 9/16(木)	
4	修学旅行(中3年)										9/28(火) ↓ 9/30(木)	9/17(金) ↓ 9/19(日)	9/16(木) ↓ 9/18(土)	9/28(火) ↓ 9/30(木)	7/9(水) ↓ 7/11(金)	
5	特別支援学級移動教室・宿泊学習										二中5/19(水)～5/21(金)(清里)					
6	小学校オーケストラ鑑賞教室	5/7(金)(武蔵野市民文化会館)										-				
7	中学校合唱鑑賞教室	-										5/10(月)(武蔵野市民文化会館)				
8	連合音楽会	10/22(金)(第一小学校)														
9	連合作品展	1/21(金)～1/25(火)(東小金井駅開設記念会館)														
10	始業式・入学式	始業式・入学式4/6(火)										始業式4/6(火) 入学式4/7(水)				
11	修了式・卒業式	修了式3/24(火) 卒業式3/25(水)										修了式3/25(水) 卒業式3/19(木)				
13	周年行事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14	研究発表会	-	-	-	-	-	2/10(木)	-	-	-	-	11/2(火)	-	-	-	
15	体育的行事	10/9(土)	5/29(土)	9/25(土)	10/2(土)	10/2(土)	10/9(土)	5/29(土)	10/2(土)	10/2(土)	6/5(土)	6/5(土)	5/29(土)	5/29(土)	5/22(土)	
16	学芸的行事	11/26(金)	11/26(金)	11/12(金)	11/21(金)	11/19(金)	11/19(金)	11/12(金)	11/19(金)	11/26(金)			10/21(木)	10/24(日)		
		～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	10/30(土)	10/14(木)	～	～	10/20(木)
		11/27(土)	11/27(土)	11/13(土)	11/22(土)	11/20(土)	11/20(土)	11/13(土)	11/20(土)	11/27(土)	11/27(土)			10/22(金)	10/25(月)	
	展覧会	展覧会	学習発表会	学習発表会	学芸会	けやき祭	展覧会	みどり展	学習発表会	文化発表会	音楽祭	学習発表会	文化発表会	合唱コンクール		

# 平成22年度 小金井市教育委員会 研修会・委員会関係の主な内容

## 1 管理職・必置主任関係

種別	名称(備考)	該当	主な内容
管理職	校長会	全校・校長	学校経営上の課題や問題点の解決・研究等
	副校長会	全校・副校長	学校経営上の副校長としての実務的な課題及び事務手続き上の諸問題点の解決・研究等
	三市共催評価者訓練(午前校長・午後副校長)	全校校長・副校長	管理職のための人事考課制度の研修・研究
必置主任	新任主幹教諭研修会	平成21年度新任主幹教諭	主幹教諭の心構えや職務、市の施策の理解、リーダーシップの在り方等の研修
	教務主任研修会(管外視察有り)	全校・教務主任	教育課程上の諸課題の研修及び連携
	生活指導主任研修会(管外視察有り)	全校・生活指導主任	生活指導上の諸課題の研修及び連携
	中学校生活指導主任研修会(小平・国分寺共催3回)	全中学校・生活指導主任	国分寺市・小平市との生活指導上の連携強化及び諸課題の研修
	研究主任等研修会(管外視察有り)	全小学校・研究主任及び全中学校・研究研修主任	校内研究の充実・校内研修実施上の諸課題の研修
	道徳指導主任研修会	全中学校・道徳指導主任	道徳指導上の諸課題の研修及び連携

## 2 各種委員会関係

種別	名称(備考)	該当	主な内容
推進委員会	人権教育推進委員会	全校・各1名	人権教育の視点に基づき教育課題の解決を図るための研修及び協議
	コンピュータ教育推進委員会	全校・各1名	コンピュータ教育の推進と各校における管理上の諸問題の解決についての研修及び協議
	少人数指導授業改善推進委員会	全校・各1名	少人数学習集団の編成の仕方や指導方法について、授業改善のための研修及び協議
	学校図書活動推進委員会	全校・各1名(司書教諭等)	学校図書活動の充実のため学校図書館の利用法の工夫等の研修及び協議
	教育相談推進委員会	全校・教育相談主任または教育相談担当	教育相談に関する情報交換と教育相談体制の充実のための研修及び協議
	小学校外国語活動推進委員会	小学校・各1名	小学校外国語活動の充実を図るための指導法にかかわる研修及び協議
	特別支援学級推進委員会	特別支援学級設置校校長及び担任	特別支援学級に係る教育活動充実のための協議及び特別支援学級担当としての資質向上のための研修
	道徳教育推進委員会	全校・各1名(道徳主任等)	道徳教育の推進上の課題等を検討・協議するとともに道徳授業の指導法の工夫等についての実践的な研修及び協議
	環境教育推進委員会	全校・各1名	環境教育の推進上の課題等を検討・協議するとともに指導法や学習内容の工夫についての実践的な研修及び協議
	中学校ALT運営委員会	中学校・各1名(英語科)	中学校ALTの円滑な運営と英語指導充実のための検討・協議
中学校関係運営委員会	部活動運営委員会	全中学校・各1名	中学校部活動の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議
	海外学習運営委員会	海の移動教室運営委員会(小学5年生)	全小学校・各1名
校外学習運営委員会	山の移動教室運営委員会(中学2年生)	全中学校・各1名	山の移動教室の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議
	林間学校運営委員会(小学6年生)	全小学校・各1名	林間学校の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議
連合行事運営委員会	オーケストラ鑑賞教室運営委員会(小学校)	全小学校・各1名(音楽科担当)	オーケストラ鑑賞教室の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議
	合唱鑑賞教室運営委員会(中学校)	全中学校・各1名(音楽科)	合唱鑑賞教室の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議
	小学校連合音楽会運営委員会	全小学校・各1名(音楽科担当)	小学校連合音楽会の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議
	連合作品展運営委員会	全校・各1名(図画工作科担当・美術科)	連合作品展の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議
資料作成委員会	社会科副読本作成委員会	全小学校・各1名(社会科担当等)	社会科副読本の作成

## 3 各種研修会・連絡会関係

種別	名称(備考)	該当	主な内容
定例研修会	初任者研修会	平成21年度初任者	教員としての基礎的な資質及び実務のための研修
	10年経験者研修	対象者	教職経験が11年目の教員に対し、中堅教員としての資質向上のための研修
	2・3年次授業研究	対象者	教職経験が2・3年目の教員に対し、道徳及び各教科の指導法改善の研修及び研究授業の実施による研修
	4年次授業観察	対象者	教職経験が4年目の教員に対し、各教科の指導法改善の研修及び公開授業の実施による研修
	養護教諭研修会	全校・養護教諭	養護・保健指導等にかかわる諸課題の協議・研究を中心とした研修
	特別支援教育研修会(特別支援教育コーディネーター連絡会)	全校・各1名(特別支援教育コーディネーター)	特別支援教育推進にかかわる校内体制整備及びコーディネーターとしての資質向上のための研修
特別研修会	新任教諭研修会(市内施設見学等)	平成21年度新任者(他区市等からの転入者)	市内の地域教材の案内及び施設の見学による地域理解の研修
	水泳指導研修会	全校・各1名(体育主任等)	水泳事故防止の徹底と水泳指導の在り方や熱中症の対応、救急法等の研修
	中学校評価評定研修会	全校・各教科1名	適正な評価及び評定の在り方について協議・研究を中心とした教科別の研修
	教育相談研修会	希望者(初任者は必修)	教育相談の基本的事項及び手法に関する研修
	コンピュータ教育研修会	希望者	コンピュータの操作・活用等のコンピュータ技術を向上させるための研修(初級から中級まで)
夏期特別研修会	夏期特別支援教育研修会	希望者	特別支援教育推進にかかわる基本的な知識・理解及び児童・生徒の指導方法に関する研修
	環境教育研修会	希望者	環境教育にかかわる基本的な指導法研修
	地域教材開発研修会	希望者	市内の施設における体験活動の授業づくりのための研修
	小学校外国語活動研修会	希望者	外国語活動の授業に関する指導技術を向上させるための研修
	社会科授業改善研修会	希望者	社会科に関する指導力向上のための研修
	その他	地区連絡協議会	生活指導主任
	スクールカウンセラー連絡会	全校スクールカウンセラー	スクールカウンセラーと教育相談所の情報交換及び事例検討・協議
	健全育成推進協議会(子ども支援ネットワーク会議)	生活指導主任・会場校副校長等	地域の健全育成委員・民生児童委員等と連携し、児童・生徒の健全育成にかかわる協議

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価  
の実施に関する要綱

平成20年10月28日制定

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(実施方法)

第2条 点検及び評価は、小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）を対象とする。

2 点検及び評価は、前年度の施策及び事業の進ちよく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。

3 教育委員会は、前年度の施策及び事業の進ちよく状況等を取りまとめ、次条の点検及び評価に関する有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行うものとする。

(点検及び評価に関する有識者)

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者の定数は、3人以内とする。

3 有識者は、教育に関して学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

5 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

(議会報告及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成して小金井市議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育部庶務課において行う。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年10月28日から施行する。

(経過措置)

2 平成20年度に実施する点検及び評価に限り、第2条第1項中「小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）」とあるのは、「小金井市教育委員会の基本方針に基づく学校教育の指導目標、社会教育の目標」とする。

小金井市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成23年9月発行

編集・発行 小金井市教育委員会

小金井市教育委員会事務局

小金井市前原町三丁目41番15号

☎ 042-387-9872